

物
兵
衛
川
除

市川威人



ありし日の下市田大川除堤（惣兵衛堤防）－下市田－（昭和9年3月14日）

『高森町百年の写真史』より

目次

惣兵衛川除の話 下市田大川除堤 第一 概 説 第二 下市田大川除堤のできるまで (一) その動機 (二) 重要な三つの史料 (三) 築 堤 (四) 大川除堤と用水路の構造・規模 (1) 大川除堤 (2) 用水路 (大井) (五) 工事費 (六) 工事関係者略伝 (1) 堀親長 (2) 黒須楠右衛門教久 (3) 羽生某 (4) 中村惣兵衛 第三 大川除堤のできた後 (一) 堤防および用水路の管理・補強 (1) 管理と保護 (2) 堤防の新設 (二) 堤防・用水路の修復 (三) 用水路の伸展、開田の進行	(四) 惣兵衛の供養をおこなう (五) 明治以後の新設堤防 (1) 市田村の堤防工事 (2) 座光寺村の堤防工事 (3) 上郷村の堤防 (六) 下市田堤防区 (7) 二〇〇年記念祭 第四 遺 跡 (一) 大川除堤防 (二) 下の亀甲石 (三) 御小屋地 (四) 分杭の跡 (五) 取入れ口 (水口) (六) 上の亀甲石 (七) 天伯森 第五 保存を要する区域 第六 結 言 惣兵衛堤防決壊の記 筆者紹介 ききがき 下市田河原 北原 優美 43 42 40 39 38 37 37 36 36 36 35 35 34 34 33 31 26 25 23 23 20 19 17 14 10 9 9 7 7 7 3 28 28
---	--

惣兵衛川除（そうべえかわよけ）の話

を去った重臣もあり、風紀も乱れて藩政すこぶる頽廃いたしました。

惣兵衛川除は、下伊那郡市田村（現在高森町）の出砂原（ださら）にあります。出砂原は飯田市の北一里半（約六キロメートル）、飯田線の市田駅を下車したところであります。諏訪湖から流れ出た天竜川は途中でいくつかの支流をあわせ、下伊那にはいって大河となり、大島村（現在松川町）の台城に近い竜ノ口で西に折れ曲がり、山吹村（現在高森町）の松木渡場を洗つて南下し一直線に出砂原に突きあてます。そこには古く鍋弦堤がありましたが、洪水のときにはその激流を防ぐことができませんでした。川岸には一〇町歩ほどの水田もありましたが、かたっぱしから押し流されて一面の河原となってしまいました。永久に崩れないと堅固な堤防を築いて憂いを除去する必要にせまられていましたが、ことは莫大な経費を要しますから、その実現は困難がありました。

当時、市田村の領主は堀氏でありました。寛文二年（一六三五）、下野国烏山から所替えになつて飯田へ來た初代の親昌が死んだ後、堀家には数代養子が続いて、藩侯と旧老臣との折り合いがうまくゆかず、愛想づかしをして國

ところで、第七代の親長は学を好み産業を獎励して治績を挙げた中興の名君であります。惣兵衛川除はこの親長の代に計画築造されたのであります。藩政振興の背後には多大の財力が予想されます。けだし堀氏は新田開発の増石によって財政を充実させようとしてこの計画を立てたのにほかならないのであります。

そこで親長は、郡奉行の黒須楠右衛門を川除奉行に、家臣の羽生金右衛門を工事監督に、飯田番匠町の石工中村惣兵衛を土工長に任命して工事を推進することになりました。羽生は軽い身分ではありますでしたが抜擢採用せられ、惣兵衛は領内いくつかの堤防を完成した工事練達の腕前を認められて御用を申付けられたのであります。

いま、川除の堤頭から西の方八二間のところに凡そ二〇〇間をへだてて二つの大石があり、それには堀家の紋所にちなんだ亀甲に「上」の字を入れた符号が刻みつけられていますが旧位置に近いところに現存してその昔をあからさまに物語っています。この石は土地の境界・距離などを測る基点で、只今の三角測標に相当するものであります。さて、

この亀甲石を基点として対岸林村の陣場、田村の牧ヶ城に見通しをつけて堤防の位置を測り定め、それによって精密な設計ができ上りました。

いよいよ工事に着手したのは二〇〇年前の（昭和二十五年（一九五〇）現在）寛延二年（一七四九）のことでありました。何にいたしても機械力は進んでおらず、セメントなどもなかつた時代のことですから、その困難は想像以上でありました。近くの凹地の台持洞などから大石を運びました。竹を敷きつめた道を人力で押しすべらせ、村中の藁・麦わら類を残らず集めて石を包み、掘り凹めた河床に沈めて基礎を固め、その上に大石を積み重ねたのであります。

こちら側に完全な堤防ができますと、刎ねた水は向う側に突き当たりますから、対岸の林・伴野・阿島などの村々の迷惑はおびただしい。とりわけ林村は天領、すなわち幕府領でありましたから、將軍の威を笠にきる異義の申立てはことに恐ろしかったので、仕事は夜中にのみ進められたと伝えられてもいます。が、このような大工事が夜中に行なわれたとは信じかねます。また惣兵衛は人柱になつて生き埋めになつたという話もあります。それはとにかく、当事者の指導よろしきを得、村民の献身的協力が報いられて、着工以来三年、宝暦二年（一七五二）一月工事が完成し

ました。出砂原から東へ天竜川を渡るところに明神橋がかっています。惣兵衛川除はこの明神橋のたもとを南へ三町ほど下つた旧鍋弦堤の尾端を起点として築かれ、上流からはいちじるしく出張つてみられますのは、ここで水流を刎ねかえすのに有効であることを思わせます。

堤防の馬踏みすなわち堤防上端の幅は広いところで四間、狭いところで一間、総延長八一間であります。内側は土堤ですが、川に向かう外面は七尺に六尺、高さ四尺内外の大石を乱れ積みに積み上げ、高さ二間の一大岩壁を形づくつております。そして壁面の二か所に突出部があるのは、ここで水制を刎ねかえす用意にほかなりません。石は自然のままで、小間にセメントを使ってありませんから、只今の堤防のように整つてはいませんが、不規則の中に規則正しく太白磊塊の景観は古武士の頑丈さがあつて、幾度か押しよせてきた激浪を征服し、二〇〇年後の今日にいたるまで寸分のゆるみもないのは、惣兵衛の技術が非凡だったことを如実に示しております。

堤防と同時に、用水路の開鑿も進められました。それは天竜井とも間夫井ともいい、天竜川から導水して新開の水田に灌ぐもので、川除に並行して南下いたし、座光寺・飯沼・南条をへて別府矢崎の天竜川への落ち口まで、二間幅、

総延長一里半におよぶ大水路であります。

間夫井の取り入れ口は、川除の起点から上流三〇〇間のところにあって、水門の石垣の高さ一間四尺、幅二間半であります。が、洪水のためにたびたび流失してだんだん西へ退却し、只今の取り入れ口は大正四年（一九一五）にできたもので、三〇箇（一箇は一尺立方）の水量を取り入れ得るようになっています。

川除の西方の台地中腹のお小屋地というところにあった板ぶきの番小屋には、飯田藩の役人が詰めていて現場を巡視し、新田の切開きや堤防用水路の修理を監督し、また水門の水を調節する井番も詰めていました。

このようにして市田以南の見かすむような広い河原は急速に開拓せられ、夏は青畠を敷き、秋は黄金の波を漂わす美田と化しました。惣兵衛川除のできた後の天保の検地による石高が、元禄度の石高にくらべて、市田一〇〇石・座光寺一〇〇石・飯沼別府五〇石、計五〇石の増加となつておるのであります。しかし、この増石は表高ですから、実収はそれ以上になるわけであります。下市田堤防区委員

長北林政美氏の調査によりますと、川除完成後にできた水田の面積は市田一〇〇町・座光寺八〇町・別府七〇町、計二五〇町歩であります。

一口に市田田圃といわれておるこの辺の反当り収穫量を仮に九俵として計算しますと、二万二五〇〇俵九〇〇〇石に達するのであります。この巨額の年々の産米が惣兵衛の賜物であることは申すまでもありません。

功績によつて、奉行の黒須は二〇石加増の一〇〇石取りの用人に進み、監督の羽生は士分に取り立てられました。土工長の惣兵衛については不明の点が多く、向こう岸の人々に恨まれて危険であったから人柱になつて生き埋めされたことにして、ひそかに飯田の松尾町にいましたが、堀公の情けで伊賀良の下殿岡に八町四方の地を下しおかれ、そこには隠れ住むことになったのだと伝えています。

惣兵衛は川除のできた一〇年後に死去しました。菩提寺正念寺（荒町）の過去帳に「宝曆一二壬午歳五月六日下殿岡惣兵衛 八七歳死去」と記され、下殿岡中村家の墓地には、「訥淨久」と刻みつけられた石碑もあります。惣兵衛の子孫は下殿岡に残つており、現主人を武司さんといいます。

藩主の親長は四〇年たつてから市田村川除および間夫井の功業を後世に伝えようとして堤防の銘文をつくりました。石に刻んで建てるつもりであつたらしいが、実現せられないで文章だけが残っています。

五〇年後の文化二年（一八〇五）に飯田藩では六尺に五尺という大きい詳密な堤防の絵図面を二通つくりましたが、

その一本は貴重品として只今下市田堤防区に保存されています。

川除の堤防はできましたが、大水のたびごとに激流は間断なく根元の土砂を運び去りますから、それをそのままに放置するわけにはまいりません。木工沈床とか根つぎとかの方法によって洗い去られた基盤を固め、また嵩上げというて土手の上に土を運んで雨でくずれたところを埋立てねばなりません。年々このような補強工作が繰返されることによって原形を維持してきたのでありますて、地元の人達の苦心、その功労、その莫大な費用は筆紙につくされないところであります。

川除完成後の一〇〇年目に当たる嘉永七年（一八五四）の秋には、治水の恩人惣兵衛のために供養を執行し、「南無阿弥陀仏」の大碑を堤上に建てて菩提を弔いました。

昭和二十四年（一九四九）四月一五日には二〇〇年祭が盛大におこなわれ、先人のなしとげた偉大な業績をしのび、その一七日には、堀氏の菩提寺飯田の長久寺で親長侯の墓前祭を行ない、旧藩主の恩徳に対する感謝の意が表明せられたのでありました。

（これは昭和二五年四月一六日N H K 松本放送局から放送されたものを市田村報に収録したものである）

下市田大川除堤

市村咸人

が、設備不充分であったから、新開の田地は水出のつど押し流され、茫茫たる荒れ地となってしまう。正保（約三五〇年前）のころには河岸より一段高いところの「字かわらはば」（飯田線下市田駅の前通り）に五反歩ほどの水田あるのみで、下段の河ぞいには水田というものがなかった（註1）。

第一 概説

源を諏訪湖に発し、ゆくゆく数多の支流を合わせて大をいたした天竜川沿岸の農民は、たえざる努力をもって水にいどみ、水と戦い続けることによって食糧を確保し、生活の安定をはからねばならなかつた。治水技術の幼稚であつたその昔には、河水縦横に蛇行し、出水のあるごとに嘗々刻苦して開いた田地は築いても築いても崩されて一面の砂原と化してしまう。

それから一五年後の寛文二年（一六六二）のころには、字河原に一一九筆の水田を載せてある。河原は川沿いの低地だから、この頃に開田は進んだと考えられるが、その大部分は下田（生産力の低い田）で、総地積は三町二反歩に過ぎなかつたのである（註2）。

されば永久性をもつ堅固な堤防によつて、襲来する水魔の憂いをたつ必要に迫られていたが、それには巨額の資金を要することだから、容易に実現せられなかつたが、ときの領主飯田城堀親長侯によつて築堤工事が計画せられ、工人惣兵衛がもっぱら事にあたり、着手以来三年にして宝暦二年（一七五二）に堅固な堤防が竣工した。ゆえにこの大川除堤防のことを惣兵衛川除とも惣兵衛堤防ともいわれるのである。築堤と同時に天竜川を堰き入れた灌漑の用水路も切り開かれた。この惣兵衛堤防は一〇〇年後の今日にいたる一度も破壊せられたことなく、年々出水ごとに補強



- | | | |
|---------|-----------|---------|
| ① 大川除堤 | ② 本原陣場ホウケ | ③ 田村牧ヶ城 |
| ④ 用水取入口 | ⑤ 同放水口 | ⑥ 下龜甲石 |
| ⑦ 御小屋地 | ⑧ 上龜甲石天伯森 | |

図-1 惣兵衛堤防付近旧図

工事がほどこされ、明治以後上流下流に数条の堤防も新設せられ、これによって渡られる下流一里半の市田・座光寺・上郷の沿岸低地は一口に市田田圃といわれる郡下第一の産米地を出現したのである。

(註1) 正保四年(一六四七)市田村田方検地帳

(市田村〈現在高森町〉役場所蔵)
(註2) 寛文二年(一六六二)市田村田方検地帳(同所蔵)

第二 下市田大川除堤のできるまで

(一) その動機

下市田の大川除堤の築造は、領主堀侯によって計画推進せられた。脇坂氏に替わって寛文二年(一六七二)下野国烏山から飯田に入部した堀親昌は、市田・座光寺・飯沼・南条・別府その他飯城をめぐる二七ヵ村二万石を知行したが、その翌年に病没した。その後をうけた親貞に子なく、同族近藤織部の男親常を養子としたが、親常にも男子がなかったから、別家堀外記の子親賢を養子とした。ときは元禄時代(一六八八~一七〇四)で、太平久しく続き、それがために士氣頽廃して藩政すこぶる振るわず、しかも養子

が二代も続いたため、重臣との折合いがうまく行かず、藩を去るもの続出し、多くの良臣を失った。親常代には太宰春台の父金石衛門・辰辰は江戸に去り、千根弥右衛門は長久寺に入つて僧となり、野村兵右衛門は自殺した。親賢代には家老筆頭堀宇右衛門は若党二十人を従え武装堂々飯田を去るというありさまであった。藩士中には拍子木を合図に賭博をなすものあり、上下とも奢侈にふけつて財政逼迫し、商家・百姓から金銭の融通を頼むといふようなことも始まった。しかるに親庸・親蔵をへて第七代親長は英邁の資あり、学問を好み、加藤五郎作(鴨渓)を招いて家臣を教導せしめ、また武芸を奨励して藩政の刷新に力をいたし、堀家中興の英主と称せられる。下市田大川除堤の築造も、家臣黒須楠右衛門などの獻策によつて飯田藩産業政策の一環としてとりあげられ、開田による増石の資源によつて財政の確立をはかるうとしたのであつた。

親長の子、親忠・親民また父の志をついで治務をはげんだが、二兄の世を早くした後にそのあとをついだ第一〇代の含章公親密が外様大名であつたにかかわらず、破格をもつて若年寄りより老中に昇進して台閣に列した。その活動の裏面には下市田大川除堤がもたらした余裕ある財政豊富なる経済力によるものであったことに想到せざるを得ないの

である。

註 堀氏系図・須田俊男氏堀家譜・福島豊氏所説參取

(二) 重要な三つの史料

大川除堤築造に関しては、見逃すことのできない三つの根本史料がある。その一つは「下市田邑堤防之御銘」と題する文章、その二是「下市田村水除堤繪面」、その三是「市田村天河除繪面」である。

(甲) 下市田邑堤防之御銘

堤防のできあがつた四一年後の寛政五年（一七九三）に堀親長が郷人の依頼によつて書いた文章で大変むずかしい文字がつかつてあり、難解のところもあるが、工事の経過を当事者がつづつた得がたい史料である。原本は親長の自筆と推定せられるが、「堤防之御銘」云々の題目は後人の加筆である。これは碑に刻んで建てる計画であつたらしいが、実現せられなかつた（註1）。

天童河惟信州出ニ于諏訪湖ニ歴ニ某邑々々ニ自レ北斜東流下下ニ于南ニ湾ニ曲竜口ニ入ニ于飯田ニ。民附レ之耕者漁者若干邑。地壤。漸下流突ニ市田ニ将レ臨ニ座光寺飯沼南条別府ニ。攀ニ稷城ニ踏レ田導ニ民憂ニ積年。歲無レ不レ憂。寛延戊辰築ニ堤于下市田

邑ニ。河上旧在ニ鍋弦堤ニ。歲々破壊修理數漬ニ新築ニ。于レ茲退ニ旧堤ニ者若干歩。本ニ禹余堤ニ立ニ碑于道傍若干歩山下ニ記レ事焉。自ニ堤頭ニ及ニ堤尾ニ五百四十歩。尾幅三四間十步。又自ニ堤尾ニ及レ復ニ堤腹ニ若干歩、基本若干歩。惟是城貌予為レ如ニ呑含勢巧吐ニ。又堤頭東北築ニ溝澆道路ニ。横歩十二歩。礎々帶々確ニ竜口ニ擊破ニ。与ニ禹余堤ニ共功至レ今四十年。民罕レ有レ憂。旧有ニ此患ニ。主事黒須某欲下救ニ國之憂ニ築上レ堤使レ從ニ事羽生某者ニ。命ニ惣兵衛某者ニ。慮築堤之工惣兵衛者好事賈人也。築ニ飯田庶堤ニ新築各堅。乃趣依ニ河之邑ニ使下此某者魁中于此事。又方ニ堤防溝澆之西ニ隔ニ大道在一大石ニ。与ニ牧城ニ相對遮ニ微堤防溝澆道路之鼻ニ限レ之矣。而目ニ一大石ニ至ニ堤防溝澆道路ニ式百八十步。土工以レ時。始ニ寛延三年戊辰ニ成ニ宝曆二年壬申ニ。自ニ築ニ堤于河上ニ以後以南並易焉。以ニ住郷師方今是堤之全ニ欲ニ記レ之以伝ニ于後來ニ而慮ニ寡人ニ。々々曰可与否与。夫天時既到地宜最得鬼神輔レ之。人事全成至ニ造化之變ニ不レ可ニ得知ニ。妄載ニ碑文ニ招

來ニ争一乎復亦否矣。夫堤無レ恙者四十余年。不レ争者亦四十余年。則亥レ之因不レ記亦不仁乎。乃寛政五年癸丑冬

飯田侯菅原親長

〔訳文〕

天竜川は考えてみるに信州諏訪湖からでて、いくつかの村々ををへて北より斜なめに東に流下して南に下り、竜口で湾曲して飯田に入る。民衆は天竜川について耕すもの漁するものがおり、いくつかの村は地がゆたかである。天竜川はしばらく下流して市田に突きあたり、まさに座光寺・飯沼・南條・別府にのぞもうとする。稷城（五穀の城、川除）をよじのぼり、田を踏み民の憂いを導くこと積年。一年として憂えないことはなかった。寛延戊辰の年（一七四八）、堤を下市田村に築く。川上にはもと鍋弦堤があつたが、年々破壊され、修理を何回もしたが築くはじから天竜川がつぶした。そこで旧堤から少し退いたところに、禹余石を本として河の流れにしたがつて斜めに堤防を築いた。河の神を祭祀して禹余堤と名づけ、碑を道ばたからいくぶん山下のほうに建て、事を記した。堤頭から堤尾までは五百四十歩。堤尾の幅は三四間十歩。また堤尾より堤腹に復するに及んで若干歩。

この横歩六十余歩、またまた堤腹より堤頭に来るに及んで若干歩。基本は若干歩。おもうにこの城貌（堤型）かねて呑含して勢い巧みに吐くが如きをなす。また堤頭の東北に溝澗（こうとく）道路を開く、横歩十二歩。そう（山の高いさま）しゅくしゅく（石の音）竜口の濱波をたかくす。禹余堤とともに功今に至つて四十余年。民に憂いあることまれなり。もとこの悪いあり。主事黒須某、國の悪いを救けて堤を築かんと欲し、羽生某に従事せしむ。某は惣兵衛に命じて築堤の工をはからしむ。惣兵衛は好事の賈人なり。飯田の庶堤を築くに、築くところ各々堅し。すなわち河の村の趣により、この某なるものをして、この事に魁（さきがけ）たらしむ。また堤防溝澗（こうとく）の西にあたり、大道をへだてて一大石あり。牧城と相対遮（たいしゃ）し、堤防溝澗（こうとく）道路の鼻を徵してこれを限る。しこうして大石より堤防溝澗（こうとく）道路に至るまで、一八〇歩なり。土工、時をもつて寛延三年戊辰（庚午の誤り）に始め、宝暦二年壬申になる。堤を河上に築いてより以後、以南ここにやすし。さきに郷師（村役人）方、今この堤の全きをもつて、これを記して以て後來に伝えんと欲して、寡人にはかる。寡人いわく可か否か。それ天の時既に到

り、地宜もつとも得れば鬼神もこれをたすく。人事全く成るも、造化の変にいたっては得て知るべからず。みだりに碑文に載せ、争いを招来せんか。またまた否なり。それ堤の恙なきは四〇余年、争わざるはまた四〇余年なり。すなわちこれに戻りてよって記さざるもまた不仁か。すなわち寛政五年癸丑の冬。

飯田侯 菅原親長。

註 禹余石・禹余堤

今からおよそ四〇〇〇年の昔、中国に夏の国を建てた禹王は、多年にわたって水防に専念し、自家の門前を過ぎても立ち寄らなかつたことが一三年にも及んだという。かくて洪水を治め国土を平穀にしたので、中国の異名を禹域ともいう。禹が戦に勝つて余糧を捨てたのが化して石となつたものを禹余糧といい、また禹余石ともいつた。このような故事から、大河の堤防などにある基準大石を禹余石といい、堤防のことを禹余堤などともいふのである。

(乙) 下市田村水除堤絵図

大川除堤の竣工してから五七年たつた文化二年（一八〇五）に描かれた縦四尺八分・横五尺九寸七分、淡彩をほどこした大絵図で、要所は六〇〇分の一に縮図せられ、各部の間数・距離などが朱をもつて詳記せられてあるから、堤

防水口・水門・水路の位置構成を知るのにもつとも正確な資料として珍重すべきものである。裏書きに、

天龍川下市田村前の水除堤は大石をもつてこれを築く。寛延三戊辰年（一七五〇）より宝曆二壬申年（一七五二）にいたつて成就（じょうじゅ）し畢（おわ）んぬ。そもそも寛延以前は累年堤流失し、川下の村々を難儀せしめる廻、宝曆以後は洪水の節もたまたま小破はこれあるといえども流失の憂いもなく、川下の村々幸いを蒙ること今にいたつて五十余年。しかりといえども、天変はかり難きにつき、後のために鑑（かんが）みて絵面に写し、一枚は官府へ納め、一枚は村内に控えおきたき旨、下市田村願い出でし趣承け届け、場所・間数など相改めしころ絵面の通り相違これなきにつき、裏書きせしめ相渡すものなり。

文化二乙丑年九月 郡奉行 印

とあるとおり、下市田村民の願いにより二本を作成、一本は飯田藩に納め、一本は村に交付せられたのであって、現在下市田堤防区の所蔵である。

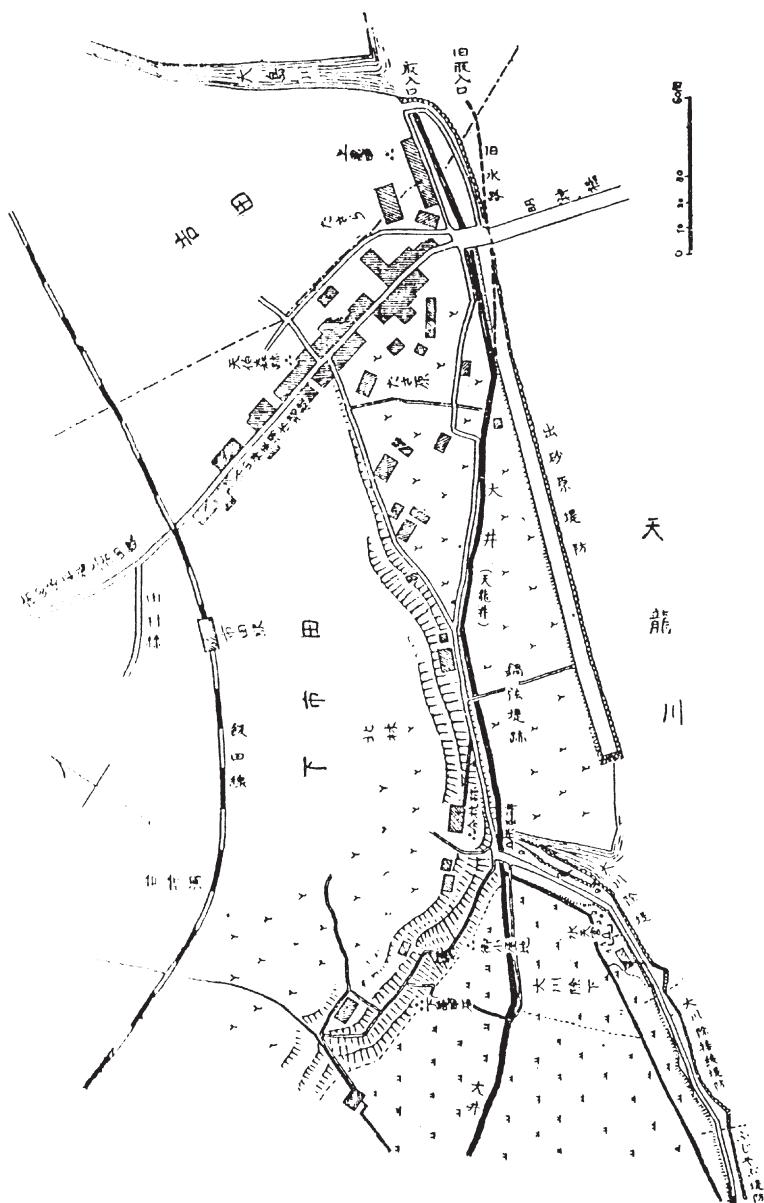


図-2 惣兵衛堤防付近詳細旧図

(長野県史蹟名勝天然記念物調査報告書より)

(内) 市田村大川除絵面

縦三尺・横四尺の淡彩をほどこした絵図面、古拙粗雑、精密を欠いてはいるが、堤頭西方の台北上に禹余石かと思われる大石を描いてあるなど、前者に見られないところもあり、その他参考に資するところが少くない。描写された時は不明である。

(註) この下市田邑堤防の御銘は、飯田藩士岡庭平治政興の編した堀家史料集(仮題)一飯田市川島甫氏所蔵本に收めである。

(二) 築 堤

下市田の天竜ばたには古くから鍋弦堤があつた。その位置は定かでないが、大川除堤の北につづいたあたりにあって、鍋弦のように曲がった形をした堤防であつたと思われる。けれども、洪水のあるごとに欠げずれて河原田を押し流してしまって、農民の苦難はなみ大抵ではなかつた。それがためには郡奉行を通じての陳情もくり返されたであろう。

ここに飯田藩では堅固な永久的の堤防を築造する議を決した。この事業は農民の救済のみに止まらず、開田による藩収入の増加も見込まれたのであることは前に述べたとお

りである。各方面の調査が進められ、現地の測量もおこなわれ、設計もできあがり、経費支出の方途も講ぜられたであろう。藩主堀親長は、郡奉行黒須楠右衛門を主事として工事に関する一切を總管せしめ、羽生某をして現場の監督に当らしめ、中村惣兵衛をして土工の現場の指導に当らしめた。親長の文章に「惣兵衛は好事の賈人なり」とある好事は一事に心をうちこむことと、賈人は石を扱う商人を意味するが、石工といわんよりは土木専門の技術者すなわち土木師であったわけである。惣兵衛が主任技師となつて領内に造つた堤防はいずれも堅牢で、工事の練達と成績の優良を認められて、とくにこの重任を見ることになったのであつた。工事は堤防と灌漑用水路の二つに分けられる。

(一) 堤防は、旧鍋弦堤の下手数間にあつた禹余石を基として岸に沿うて築き、これを禹余堤と名付け、祠を建てて河神を祭り、堤のことを記した標識を禹余石の前に建てる(註1)。堤頭より堤尾までの総延長五四〇尺(註2)、頭部根敷の幅は一〇間にして尾部にいたるにしたがつてせまく、およそ五間内外とし、

(二) 禹余堤の東北に井口(取入れ口)を設けて河水を堰ぎ入れ、それより南に幅一二尺内外の灌漑水路を開削するという設計であった。

諸準備が整つて工事に着手したのは、寛延三年（一七五〇）年のことであった。惣兵衛は村内中村の百姓家（註3）に仮寓して従業の人夫を指揮督励し、羽生某も日々出動し、主事の黒須も巡査を怠らず工事の推進をはかったであろう。一方において、地元の農民は村役人川除世話係の指揮にまかせて工事用資材を提供し、持高に応じて人夫をくり出して協力を惜しまなかつたであろう。

轆轤

（ろくろ）くらいはあつたかも知れないが、機械も

幼稚で動力もセメントもなく、大石を割るのに矢をもつてし、火薬を使わなかつた時分のことだから、工事の困難は筆紙につくしがたきものがあった。大石は数町はなれた窪地の台持ち洞からはこんできた。道に竹をしいて大勢の人が木遣り音頭で曳きよせた。その竹の残骸が出てきたと

語る人もある。「麦わら堤防といわれるのは、大石を麦わらで包み、深くほりくぼめた岸へ投げ入れ、相当堆積した上に巨石を積みあげたからだ」という物語もある（註4）。

こちらの市田側に堅固な堤防ができあがると、これに支えられた水勢は刎かえして対岸につきかかる。洪水の時はことにはなはだしい。これより先、三五年前に起つた正徳五年（一七一五）未満水（ひつじまんすい）の時には、支流大島川の出水おびただしく、天竜川の大水これにささ

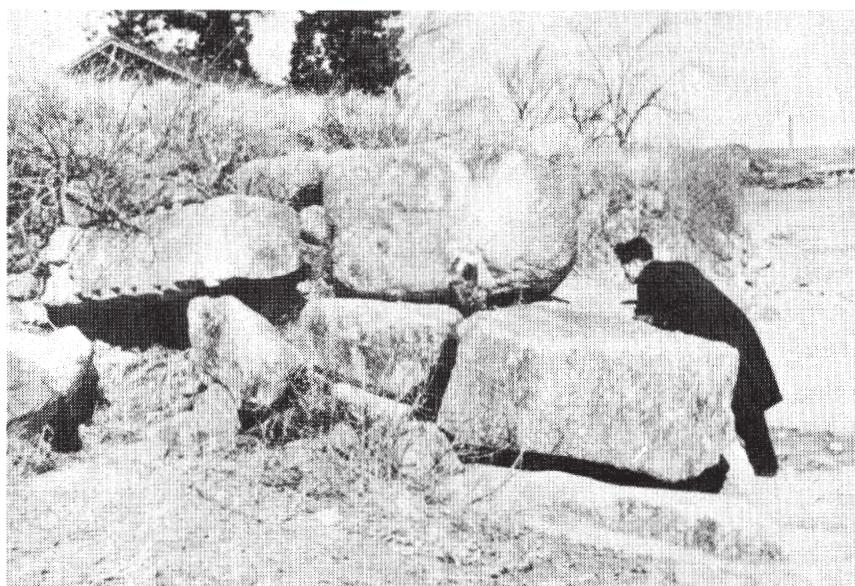


写真1 堤防に使われていた巨石

『三十年のあゆみ』より

えられて、下市田の上流一里の竜ノ口まで湛えて海の如くになり、その押し出しは下へ通ることができず、東へ切れこんで林から下流の伴野（神稻村、現在豊丘村）、阿島（現在喬木村）あたりまでも押し流したというようなこと

もあつた。（註5）

下市田大川除堤の出現は、対岸の林・伴野に大なる脅威を与えるものであった。ことに林村は天領すなわち幕府の直轄地だったから、將軍の威光を高（かさ）にきる抗議に對しては大いに警戒を要した。それがため工事は夜中にのみ進められたと伝えているが、かかる大工事が暗中に進められたとは信じがたい。また、阿島藩の抗議に對して堀侯は「百姓どものやつたことで、藩は知らん」と返事したといい（註6）、あるいはまた、惣兵衛が人柱に立つて堤防の下へ生き埋めになつたというような話もある。惣兵衛が対岸の人々から嫉視されて一時行方をくらまして隠住したことから、こうした伝説が生れたものであろう。その他、大石をわらで包んで積みあげたのも、向うがわの人にさとられぬようにするためであったのだともいう。それはとにかくとして、主事監督らの指導よろしきを得、惣兵衛をはじめとする当事者の熱意精励と、村民の献身的協力とは対岸の迫害を排除して工事はとどおりなく進捗し、着工以

来三年を費やして宝曆二年（一七五二）二月にいたつて堤防・用水路の工事が完成したのであつた。

註

(1) 史料（丙）大川除縫面に大石をえがき「是より已（東南東）の方へ三拾七間三尺、ただし角まで」と記して大石の位置を示してある。この大石は禹余石と推定せられるもので、縫面に「角」とあるのは大川除堤の腹部にある突出部をさすものである。

(2) 史料（甲）親長の文に「五百四十歩」とある。文中「歩」とあるのは六尺である。

(3) 惣兵衛の居った家は、下市田字中村安養寺の前なる新井祐助氏の邸地にあつた。四間に七間くらいの茅ぶきの平屋で、入つたところには広い土間があり、八畳に六畳の二間がつづいていた。祐助氏の祖父庄吉の代に別家して、この惣兵衛の居つた家を田地ぐるみ買いとつて移り住んだが、父信太郎の代に焼けたので、山吹から現在の家を買って建てた。家づきの田地はここからは大ぶんへだたつて大川除堤の近所にあつた。これは祐助氏の本家の老主人新井峰太郎氏（昭和二五年へ一九五〇）現在七四歳）が祖母のおきん老婆から聞いた談である。惣兵衛の姓中村はその住居の地であつた中村にちなんだのではなかろうか。（林博氏探訪）



写真2 堤防上の景観（昭和18年頃）『高森百年の写真史』より

(4) 惣兵衛の末孫中村初太郎翁談片
(5) 山吹藩史料

(6) 中村初太郎翁談片

(四) 大川除堤と用水路の構造・規模

(1) 大川除堤

飯田線の市田駅を出はずして市田停車場—市田線を東へむかい、天竜川を渡るところに架かっているのが明神橋である。大川除堤はこの明神橋のたもとを右に折れて、西南へ二三〇間（直線距離）の地点、旧鍋弦堤の尾端に近いところに始まり、岸に沿うて南方へ大なる弧をえがいて築かれている。西方の台地麓にある石標（下の亀甲石）より卯（東）の方へ八一間をへだてたところは川に向かう出っ張り（凸所）で、石標より辰（東東南）の方へ対岸の陣原ホウゲ（神稻村（現在豊丘村）林）の小山頂上を見通し、九〇間をへだてたところを堤の尾端とする。堤の総延長八一間で、馬踏み（堤の上面）の幅は八間（二間、根敷一〇間）四間で尾端の方へだんだん狭まっている。川に面する石積みは、高さ二間（二間二尺、急傾斜の一段積みであるが、頭部三〇間ほどは二段に積んである。石垣は七尺に六尺、高さ四尺内外の大石を乱れづみに積みあげて一大岩壁を形

成し、中央および尾端にある出張りは水をはね返すのに役だち、これを「刎(は)ね」という。石は自然石を破りはなしたまで、小間には砂礫・セメントなどを詰めない、いわゆる「練り石積み」ではないから、壁面には凹凸があつて、現代の堤防のような外観の美を持たないが、不規則のうちにも規則あり、大石磊塊の景觀には古武士の頑丈さを想わせるものあり、幾度か押しよせて激浪に微動だにせず、二〇〇年後のこんにち、寸分のゆるみを見せないのは土工長惣兵衛の技術非凡なりしことを如実に示している。

史料

(1) 北部(頭部) 長さ三九間

馬踏み八間、高さ二間、根敷き一〇間、この間中部に近き一四間の石垣は二段積で上段高さ三尺下段高さ一間五尺(現在頭部より長さ三〇間の石垣が二段積みとなっているのは後世の修復である)、後付け土手の長さ一〇間、幅平均一間

(2) 中部 長さ一六間

馬踏み四間、高さ二間一尺、根敷き六間

(3) 南部 長さ二五間

馬踏み二間、高さ二間一尺、根敷き四間

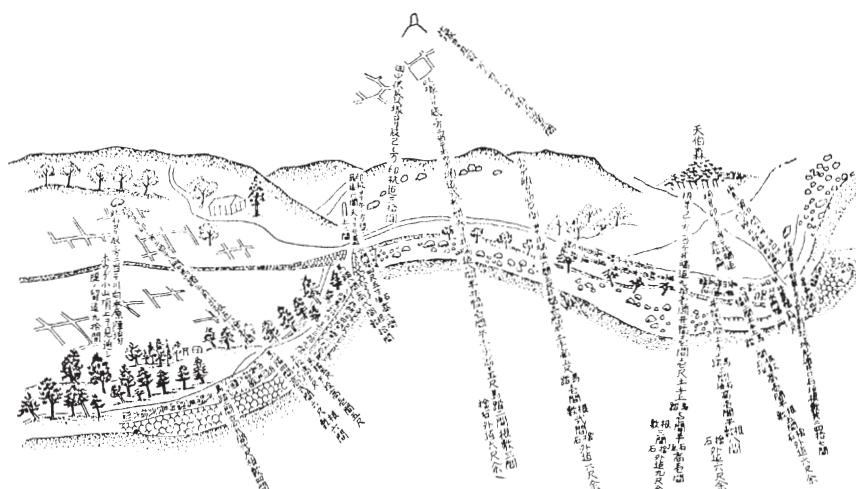


図-3 下市田村水除堤絵図（白金正雄氏写し）

長野県史蹟名勝天然記念物調査報告書より

(4) 頭部後付け 後口付け土手長さ一〇間、

幅平均一〇間

(2) 用水路（大井）

堤防工事とあわせて用水路の開鑿がおこなわれ、水口（取入れ口）・水門なども造られた。この用水路は市田あたりでは大井（天竜井とも間夫井（まぶい）とも）と称せられるが、下流の座光寺・上郷あたりではちがった名で呼ばれる。天竜の水を堰き入れて大川除堤以南の新開田を灌漑するためのものであることはいうまでもない。

大井の取入れ口は、大川除堤防の頭部より二八〇間、いまの明神橋のたもとより五〇間ほどの上手にあった。史料

(乙) の絵面にその位置を、

天伯祠（明神橋の西方八五間）より寅卯（東東北）ノ間ニ当ッテ井口・水門・頭井端迄一四〇間
この埋石（上の亀甲石）ヨリ卯辰（東東南）ノ方ニ当ッテ田村牧ヶ城（神稻村、現在豊丘村）見通し、井口・

石垣・根敷き共ニ四七間

と、記してある。

井口より大川除堤頭にいたる間ににおける大井（用水路）の構成は左のようであった。

史料

(1) 水口より下流へ長さ一二間

(2) 工事費

水口より一間入ったところに幅二間の水門、川に面して馬踏み三間、高さ一間半～一間四尺、根敷き五間の石積み堤防あり、井幅は二間それより大川除堤頭まで長さ二三〇間

井幅一間半、大川除堤頭に幅四尺五寸の水門、水門の上手に放水口がある。川に面して馬踏み一間（三間、根敷き二～三間の土手あり、土手外に捨石がしてある。

(五) 工事費

工事の費用については当時の記録なく、詳細を知ることはできかねるが、次の文書によつてその総額は一八五八両余で、ほかに農民負担が流作持高一俵につき人足三人七分であったことが知り得られる。

宝曆より寛延大川除御普請入用高

* 金千八百五十八両式分壱貫五百八十文

流作持高米壹俵ニ付人足三人七分ヅツ

* 右之通り當御普請方ヨリ承リ候なり

右取調べ候ところ判明致し候儀はこれなく候へど

も、先代庄屋新兵衛の控帳にこれあり候間、写し取り差上げ候間、よろしく御取りはからいこれありたく候なり

(明治)廿七年(一八九四)八月八日

橋多賀司

川原世話係 御中

(下市田橋都正彦氏所藏)

筆者は所蔵者正彦氏の祖父である。当時の庄屋先代新兵衛の手控中から写し取ったとあるからには、この数字が信をおくことのできるものであることはいうまでもない。ただし「宝曆より寛延迄」は「寛延より宝曆迄」の誤りである。

そこで工事費の大部分を占めた一八五〇両(端数切り捨て)を、かりに一両を二〇〇〇円として換算すると二七一万六〇〇〇円になる。

(六) 工事関係者略伝

(1) 堀親長

親長は新蔵の子で江戸に生れ、小字を久太郎のちに又七郎と称した。從五位下に叙せられ、右兵衛尉に任じ大和守となる。

(2) 黒須楠右衛門教久

初名を多守といい、大竹久右衛門の子である。飯田藩士

延享三年(一七四六)七月父の遺領を受け、第七代の飯田城主となる。時に八才であった。豪邁豁達(こうまいかつたつ)にして仮借を許さず、前代の弊政を改革した。堀家の中興は親長であつたことは勿論ながら、その家臣に忠誠をはげんだ者の多かったことをも認めなければならぬ。下

市田村(現在高森町)に川除の工を起した寛延三年(一七五〇)に親長一二歳であった。かれの青年時代は粗暴のおこない多く、ことに馬を愛すること、みずから白馬と号し、世の人は堀の伯樂とあだ名したほど非常なもので、一日芝の愛宕の石段を馬上にて馳せ乗り、のち額面を奉納した。その意氣の壮なるを察すべきである。親長はまた学を好み文章をよく書いた。京都の人、古学派の加藤五郎作を召抱えて、二公子親忠・親民の教育係とし、のち飯田において藩士を教え始めた。これによつて飯田の藩学大いに勃興するにいたつた。安永八年(一七七九)四月四一歳にて隠居し、長子の親忠がその後を継いだ。下市田川除銘を作つて築堤の業績を後世に伝えようとしたのは親長五九歳の時である。弘化五年(一八四八)六月江戸において卒去、年七〇、麻布の東江寺に葬つた(註1)。

黒須卯太右衛門教方の養子となり、元文二年（一七三七）八月家督して一〇〇石を知行した。寛保元年（一七四一）九月寺社奉行吟味役となり、延享五年（一七四八）九月郡奉行に進み、元締方吟味方を兼ねた。楠右衛門が下市田大川除普請のことを総管したのは郡奉行勤役中のことである。宝暦一〇年（一七六〇）用人格に進み二〇石を加増せられたのは、川除普請を完成した功績によるものであろう。明和元年（一七六四）閏一二月「御廻金取はからい方よろしからず」云々という理由によって隠居を仰せつけられたのは、前々年に勃発した千人講騷動の責めを負うたのである。天明元年（一七八一）九月に病死した。黒須家は楠右衛門のち助七・江五兵衛、五右衛門など相次ぎ、それから六代目にあたる洋三氏は桐生市に現住する（註2）。

(3) 羽生某

下市田大川除工事の現場監督羽生某の何人なるかは、はなはだ明らかでない。「飯田御家中由緒書」（飯田長姫神社所蔵）というものに、羽生金右衛門盛興が堀親長代の宝暦五年（一七五五）五月、坊主格に取立てられたことが記されている。この坊主格になるということは、身分のかるい足輕などが土分の待遇を受けて正式に家臣に列せられることである。羽生系図には、金右衛門の曾祖父六郎左衛門

は初めて脇坂氏につかえたが、脇坂氏の所替えになつたあと、祖父伊左衛門・父与兵衛は堀氏の家臣になつて金右衛門に及んだとなつてゐる。して見ると、金右衛門ははじめ分限帳に名のないほどの士分以下の軽い身分であったのだが、大川除工事監督の功によつて三年後の宝暦五年に坊主格にとりたてられたのではないかと想像される。また同じく「御家中由緒書」に、金右衛門の弟の秀助永世が、同じ年七月に兄と同じく坊主格に取たてられている。羽生系図によると、秀助の生れたのは寛保二年（一七四二）で、工事の始まつた寛延三年にはわずかに九歳の幼童であるから、この秀助が工事に関係があつたとは思われない。飯田藩の羽生家は三系に分かれている。

金右衛門の後は順助・周治・新九郎・謹之助・眞逸郎・孫九郎・操・慶三郎とうけついで雅則（現主）氏にいたり、秀助の後は秀助（二代）・善太夫・鈴五郎・永明とうけついで龍郎（現主）氏にいたつてゐる。しかしこの羽生両家には、その先代が大川除工事に関係したことを伝えていない。いずれにしても羽生某の問題に関してはそれを後日の解決にまつほかはないのである。

(4) 中村惣兵衛

大川除堤工事の主任技師惣兵衛の伝については不明の点

多く、その先代のことなどもまったくわからぬ。飯田市正念寺（中村家の菩提寺）の過去牒に、

宝暦二壬申年同（霜）月七日

同（訥）祐斎 下殿岡村中村惣右衛門也

行年四十歳彌之助忠次郎慈父番匠

町忠藏兄火葬して当寺ニ骨納ス

寛延四年八月廿五日

同（訥）妙久 番匠町中村惣右衛門妻也

町忠藏兄火葬して當寺ニ骨納ス

宝暦十二年壬午歲五月六日

同（訥）淨久 下殿岡村惣右衛門ナリ 番匠町吉田

屋忠藏父惣右衛門祖父なり

八十七歳

また、宝暦二年（一七五二）の「飯田町家並帳」番匠町の北側西より五軒目に、

間口五間 吉田屋 宗（惣）兵衛

ともある。これによると、工事の始まつた寛延ころの惣兵衛の本貫は飯田の番匠町で、家号を吉田屋といい、末子の忠藏が当主だったこと、工事進行中の寛延四年（一七五二）には妻女（法名妙久）が死去したこと、そののち下殿岡

（現在飯田市）に移り住んだ惣兵衛（法名淨久）は八七歳

中村家の略系（…のところは統柄不明である）

で死去したのであることがわかる。堀親長の「下市田邑河除之御銘」に「惣兵衛者好事賈人也」というてゐる。賈人とは石を扱う商人、石工を意味するものか、その行実によつて察するに、彼は当時の優秀なる築堤技術者だったと見るのが正しいようである。これまでに領内に造つた堤防はいずれも堅固なりとの定評あり、当時七五歳の老齢であるにかかわらず起用せられたのである。そこで惣兵衛は下市田村の中村なる安養寺前の家に仮寓してもっぱら築堤に従事することになり、番匠町の吉田屋の方は末子の忠藏が留守を守っていたのである。彼の苦心は実を結んで工事は竣工したが、対岸の人たちにうらまれて身辺危険に迫つたので、一時飯田の松尾町にかくれていたけれども、堀侯から下殿岡（伊賀良村、現在飯田市）に八町四面の地を下しおかれて余生を安樂に送つた（註5）。持地の片隅に一二坪の墳場と中村家の墓地があつて、そこには「訥淨久訥妙久墓」と刻んだ惣兵衛夫妻の墓石が現存する。

惣兵衛の子惣右衛門以後、代々下殿岡に住し、明治になってからは丑太郎・初太郎と相次ぎ現主の武司氏にいたつてゐる。

惣兵衛－惣右衛門－惣兵衛：惣左衛門：丑太郎－

初太郎－武司（現主）

忠 藏

註

(1) 堀家系図、須田俊男氏堀家譜「向梅の薰り」

(2) 飯田御家中由緒書、黒須家系図

(3) 飯田御家中由緒書、羽生家系図（兩家）

この羽生氏は、下伊那郡喬木村小川の松下城にいた羽生氏（神峰城主知久氏の家臣）で、天文の末年神峰落城と同時に没落して同郡上郷村南条（現在上郷町）に土着して百姓となつたが、その同族の六郎左衛門が飯田城の脇坂氏に仕え、脇坂家所替えの後その弟の伊左衛門は飯田城堀氏の家臣となつた。伊左衛門の子与兵衛、その子が金右衛門であるという一説がある。

(4) 下伊那郡山吹村下平（現在高森町）の松木渡場堤防を惣兵衛が造つたという説があるが、それは誤りである。この堤防は寛延寶曆よりはずつと後の天保年間（一八三〇～一八四四）に山吹藩の座光寺家で造築したもので、堤上には藩主為巳筆の「九頭龍権現」の碑が建ててある。（片桐寿氏報）

(5) 中村初太郎翁談片

飯田番匠町の吉田屋はその後どこへか引越しってしまった。天保二年（宝曆二〇年より七九年後、一八三二）の飯田町家並帳には同じ家が野原半三郎控えとなつてている。

第三 大川除堤のできた後

(一) 堤防および用水路の管理・補強

(1) 管理と保護

水流はたえず土石を洗い流し、ことにそれは豪雨・出水に際してはなはだしいから、當時・非常時に閑せずこれに対する適当な措置が必要である。大川除堤西方の御小屋地というところに板ぶきの平家が一棟あつて、飯田藩の普請掛りはここに出張して修復工事の監督をしたり、水路や新田や堤防の見巡りをした。そこにはまた井番が詰めて居つて水門の調節をつかさどり（註1）、村には川除世話係といふものがあつて堤防事務を処理することになつていた（註2）。

また、大川除堤頭部の北に近い台北のはぶちに棒杭（分杭）が建ててあって、それには大川除堤や水門・用水路の位置・規模などを説明した文章を記してあつた。風雨にさらされて分からなくなると新しいのと建てかえられた。これは堤防・用水について農民の認識を深め、よつてそれを愛護するように導くための標識であったと思われる（分杭

についての詳細は後節遺跡の部を見よ)。

文化二年（一八〇五）九月、飯田藩では上下二ヵ所に設定せられた標石（亀甲石）、天伯祠、その他を起點とし、神稻村の高地、陣原・牧ヶ城とにらみ合わせて測量した結果にもとづいて、「下市田村水除堤繪面」を作成して、その一枚は官府に納め、他の一枚はこれを村方に交付し、予測しがたき天変に際して流失地を復興するに、必要にしてかつ正確なる資料を提供し、もって善後の処置に遺憾なきを期した。故人の周到なる心構えのほどが知られる（前節参照）。

(2) 堤防の新設

① 石川除

座光寺村（現在飯田市）で南大島川の南に堤防を造る相談がもちあがった。金をこしらえて上納するならば御聞き済みになるだろうと発言するものがあった。そこで新田をもたぬ庄屋の平左衛門・善右衛門は進んで金一〇両ずつを奮発、その他新田持ち八〇余人の分限に応じて集まつた金が合わせて二七五両となつた。それを飯田藩の代官所へ届

け出たので、御見分のうえにてさっそく御聞き済みとなり、文政一年（一八二八）堤防工事に着手した。そのあいだ普請奉行の向川俊右衛門・熊谷伝二・石原善助・山下治六などがつぎつぎに交代出役して工事を推進、四年間継続、天保二年（一八三二）四月にいたつて竣工、その一九日に水神を祀り神酒をあげて村中残らず集まつて大賑いであつた。これが石川除堤防である。堤の延長一二八間五尺、惣工費金三六〇両一朱と三五一文、惣ならし一間につき三両三分と三匁七厘七毛かかった。

馬踏みの幅は一間内外、前面石積の高さ二間、自然の大石を用いて二段となし、上下段の間にある幅九尺の平地には亀腹に石を敷き詰め、中央部に三間馬踏みの突出部あり、ここには特別に大きい石が積んである。その他尾端に近き馬踏みには御台場と称せられる高さ七尺・径五間の小丘がある。役人が見張りをしたところと伝えられる。

石川除ができる以前、河原新田が急速に開発されていった。市田村からきた大井の本流は堤頭を過ぎ一直線に流れ内井と称せられ、ここから分水した中水門井は堤背に沿うて南行し、これらの新開田をうるおしている（註1）。

② 大川除接続堤防

下市田の大川除堤を補強するために、新堤が造せられた。

それは旧堤に続いて下流へ、延長六〇間、馬踏二間半、五間、高さ二間、根敷き四間、六間の石積堤防である。全形はほぼ一直線で、その方向線は西南を示し、尾端に設けた三角形の突出部は水を刎ねるのに役立つ。旧堤と同じく自然の大石を乱積みにしてあるが、その手法技術はいちじるしく劣っているものであることに注意せられる。また前者は石を割るのに矢が使われてあるのに反し、これにはハッパ穴の跡が残り、火薬を用いてあることによって、この堤防が前者におくれて造られたことも知られる。

この接続堤防は、市田村（現高森町）が奥州白河藩の阿部領（上市田に代官役所があった）になってから安政五年（一八五八、九）の二年間にわたり村の自普請（民営工事）で築いたもので、これがために、銀五貫三三匁七分一厘、人足五万一千人五分、この扶持米一二九石四斗六升二合二勺五才を要した。外に人足三十人座光寺村より、人足一人同村民右衛門よりの見舞いがあつた（註2）。

村役人から出来形帳（工事報告書）を市田役所へ差し出しているからには、自普請とはいうものの領主から相当の助成があつたに相違ないと思われるが、詳細は不明である。

(1) 座光寺村北原民右衛門手記、座光寺の新聞第三一号所

載今村経之氏「石川除初発の事」。なお、民右衛門手記には、文政二年の暮には米価は一〇両に三一俵であったとある。

(2) 安政六年（一八五九）九月下市田村役人より市田役所へ差し出した「石積川除自普請出來形帳」（市田村中村秀雄氏所蔵）

(二) 堤防・用水路の修復

大出水のために大川除の接続堤防、太平島（たへいじま、市田村と座光寺村との境あたりの天竜河畔の地）その他方々の堤防や水路が大破に及んだ、文久二年（一八六二）八月、下市田村の庄屋平九郎以下の村役人・小前惣代などは、助成として流作場上納半高を向こう二〇カ年間免除せられたくと市田役所に出願したところ、それが聞き届けられたから、翌三年（一八六三）工事に着手し、民営をもって明治二年（一八六九）にいたるまで七カ年継続修復工事が施行せられた。これに要した費用は総計で一九四七両（端数切捨、一両を二〇〇〇円として換算すると三八九万四〇〇〇円）を要した。（註1）

元治元年（一八六四）五月、天童川洪水につき、ところどころ流失したので、大川除堤・同接続堤防の欠損箇所に石をはこんで捨石をあらし込み（ほうり捨て）、また下流

の太平島・庄司・坂向・黒沢渡に中聖牛・大山牛・並山牛など、合わせて四三組を設置した。これに要した総人足は

一万七四八七人五分、竹一一七二貫目（一六貫替え代金一八両一分一朱）であった。（註2）

以上は、現在手元に集まつた史料による堤防または水路の補強・修復・新設についての一班であるが、このように工事は絶えず繰り返されていたと思われる。このようにして河ぞいの農民は不斷に水と戦いつつ、おのれの耕地をまもらなければならなかつたのである。

註

(1) 文久二年（一八六二）八月下市田村より市田役所への

歎願書

文久三年（一八六三）以後の天竜川除自普請諸入用勘定帳

（中村秀雄氏所蔵）

(2) 元治元年（一八六四）九月下市田村川除普請流出後出
來形帳

でいき、別府小手抜の放水口に達し、また多くの分水路もできた。

この水路は市田村では大井（また天竜井とも間夫へまぶ）井とも）、座光寺村では内井・中水門、上郷村では前川・中川・大水門など呼ばれる。

そして市田村においては黒沢川、座光寺村においては南大島川・土曾川、上郷村においては新戸川・栗沢川、その他の小流と直角に交会、南へ流れ、別府の小手抜にいたつて天竜川に放水する。黒沢川以下の諸川は西方高地に発源し、東に流れて天竜川にそそいでいるが、押し流してきた土砂の堆積によって、たえず川敷が上昇するから、その流路は周囲の水田面よりは一段高くなっている。それゆえにこれと交会する用水路は川敷き下をくぐつて流れるように設備されてある。この用水路の概要是次のとおりである。

取入れ口 下伊那郡市田村大字吉田字出砂原四七三番地

先

水路の延長 七〇〇〇米

水路の幅員 一・五メートル

引用水量 每秒一八・四立方尺（箇）

宝暦二年（一七五二）にひとまず竣工した灌漑水路がどこまであつたか不明である。けれども、その後次第に南

の方、座光寺・上郷（飯沼・南条・別府）へと開墾が進ん

同郡上郷村大字別府字小手抜四八六番地先

(三) 用水路の伸展、開田の進行

灌漑反別

二四〇町歩（市田一〇〇町歩、座光寺七〇町

歩、上郷七〇町歩）

そのようにして、出砂原で堰きあげられた天龍川の水は

一里半強の長い水路・分水路によって、右岸低地市田・座

光寺・上郷の三カ村にわたる肥沃な河原田をうるおしてい

るのである。

用水路ののびゆくとともに開田の進行もいちじるしく、見はるかす河岸の低地はたちまちにして、夏は青畠をしきつめ、秋は黄波ただよう美田と化した。その新開田地帯は一口に市田田圃といわれる郡下第一の米産地となつた。

天正（一五七三～九二）の末年から文禄（一五九

註

	天正19年	正保2年	元禄15年	天保5年
上市田村	石 1,719.7740	石 1,711.7740	183.6110	183.6170
下市田村			1,503.1570	1,610.8355
座光寺村	2,052.4858	2,030.4858	2,050.4855	2,111.3042
飯沼村	1,709.8760	—	1,256.8760	1,272.8470
南條村		450.0000	450.0000	453.6940
別府村	1,085.3300	1,085.3300	1,085.3300	1,138.2923

二九六）初めにかけての太閤検地以後、正保（一六四四～四八）、元禄

（一六八八～一七〇四）、天保（一八三〇～四四）各年度における河岸五カ村の石高を表示すると上の表のとおりである。

上の表について検討するに、大川除堤出来（しゅつたい）以前の天正・正保・元禄各年度の各村石高がほとんど変動なき状態であるのに、堤防出来（しゅつたい）後の天保年度になつて、下市田一〇〇石余、座光寺六〇石余、別府五二石余、計二〇〇石余の増石となつてゐるのは、寛延・宝暦年度において、堤防新設後の新開田の収穫高をくわえた結果にほかならないのである。しかしそれは検地帳にあらわれた表高（おもてだか、名目的な石高）で、実際の增收すなわち実高は、はるかにこれを上まわるものであつたと考へねばならない。現在市田田圃の収穫量は反当り九俵とせられているそつだから、仮にこの率によつて前掲の灌漑（開田）面積を二五〇町歩と見なして計算すると、その総収量は一万二五〇〇俵九〇〇〇石という巨大の数字が得られるのである。

(2) 天正一九年（一五八三）九月信州伊奈郡青表紙之縹帳写、

正保二年（一六四五）四月、信州伊奈郡青表紙高御料私領支

配知行附（大島村名子小八郎氏所藏）

元禄・天保年度は信濃史料叢書本「信濃郷帳」による。

（諸方流損多けれども吾が里つねに安寧（あんねい））
千松栄陥五穀堆庭

（千松陥に采え五穀庭にうずたかし）

曳石又搬土知君曾勞形

（曳き石また搬土に知る君がかつて形を労することを）
今感動力此勒碑銘

（今勲力を感じてここに碑銘を勒（ろく）す）
維時嘉永七星宿甲寅仲秋吉旦

松岡山主第八世 香道鞋識

この碑銘は石に刻んで建てるはずであつたらしいが、実現されなかつた。供養碑は現存する。

（五）明治以後の新設堤防

大川除堤にゆるぎはないけれども、それだけでは二里近くも長い河岸を安全にまもり通し、不時におそいくる水魔を克服すること不可能である。欠潰の驚異にさらされることはたびたびであった。明治の中ころには県費の補助を得て市田・座光寺連合堤防、出砂原堤防が新設せられ、大正初期から河川工事が県費で賄われることになり、一方において築堤技術も長足の進みをきたしたから、完全なる堤防（これこの総公が功のかんばしき）

竜河到洪水除難稻梁青

（竜河洪水にいたれども難をのぞいて稻梁（粟）青し）

諸方多流損吾里常安寧

（四）惣兵衛の供養をおこなう

土工長惣兵衛の死後九七年、大川除堤工事着手より数えて一〇〇年にあたる嘉永七年（一八五四）秋、村民は相はかつて供養の大碑を堤上に建てて、かれが菩提をとむらいその功業をしのび、市田村安養寺の香道和尚は銘を作つてその功德を伝えた。

惣兵衛川除銘曰（惣兵衛川除の銘にいわく）

田不在広無愁則名

（田は広きにあらざれども愁いなければすなわち名あり）
石雖頑極作用則靈

（石は頑極といえども用をなせばすなわち靈なり）

是斯這箇總公功馨

（これこの総公が功のかんばしき）

竜河到洪水除難稻梁青

（竜河洪水にいたれども難をのぞいて稻梁（粟）青し）

諸方多流損吾里常安寧

に起り、上郷村別府小手抜放水口にいたる間の河岸に一四カ所、総延長五キロあまりに及び、あわせて補強工事も施行せられ、下市田大川除堤を中心とする護岸設備水防事業はしだいに完全の域に近づき、建設省直営の補強工事は現在なお進行しつつある。

寛延・宝暦年間にできた大川除堤を最古のものとして、以後現在にいたるまで、この堤防を中心としてその上流下流の沿岸に施行せられた堤防工事の概要是次のとおりである。

(1) 市田村の堤防工事（北より南へ順次に記す）（註①）

① 取入れ口工事 沈み桟三六枠 附帶工沈床

昭和二五年（一九五〇）一月起工 同三月竣工

工費一七七万円

② ださら堤防

(1) 北部 約一五〇メートル 大正三年欠潰

同九月起工 同四年五月竣工

(2) 中部 明治二年欠潰後、二年間を費やして新設

(3) 南部 五〇メートル新設 明治四一年一月起工

同四月竣工 昭和一五年一月起工 同五月竣工

一部欠潰のため一〇〇メートル新設

③ おおがわよけ堤（惣兵衛堤防）

(1) 寛延三年起工 宝暦二年竣工 三カ年間 一五〇メートル新設 工費一八五一兩

(2) 同堤木工沈床入れ替え工事 延長一〇〇メートル 昭和八年（一九三三）十二月起工 同九年

(一九三四)三月竣工

④ おおがわよけ接続堤防 工費二三九〇円

延長二一〇メートル 安政五年起工 同六年竣工

工費銀五貫三三匁余、人足五万一千七八四人

⑤ ふじやぶ堤防

(1) 北部 延長二二〇メートル 法長二二メートル

新設 鉄線蛇籠工 昭和七年（一九三二）二二月

起工 同八年四月竣工

工費六三八〇円

(2) 南部 延長六〇メートル 法長二二メートル新設

鉄線蛇籠工 昭和八年十二月起工 同九年三月竣工

工費三八三三円

⑥ しんまぶ堤防（太平島堤防）

(1) 北部 延長八〇メートル 石脇付堤防新設 昭

和二五年二月起工 同二六年二月竣工

工費二四〇〇円（吉川組請負）

（2）中部 延長二七〇メートル 石脇付け堤防

昭和三年一二月起工 同二四年三月竣工

工費五七〇万円

（3）南部 延長一五〇メートル 鉄線蛇籠工新設

昭和三年四月 工費六〇万円

（4）（1）（2）（3）の後部に接してこれと土砂堤

延長五五〇メートル 大正一五年（一九二六）

一二月起工 昭和三年（一九二八）三月竣工

三カ年間工費 二五八〇円 二九八三円

（5）（4）の南に接続するもの 延長二十メートル

石脇付け尾端巻止め 昭和二六年（一九四二）

三月起工 四月竣工

⑦ 市田・座光寺連合堤防

（1）北端部 延長二〇メートル 石脇付け堤防新設

大正三年（一九一四）二月起工 同四月竣工

（2）南部 延長一四九四メートル 石脇付け堤防新設 明治二二年（一八八八）起工 同三四年

（一九〇一）竣工 嵩上げ工事 昭和二四年（一九四九）一月起工 同二五年（一九五〇）一二

月竣工 延長一五四メートル 工費二〇〇〇万円（建設省直營）

（2） 座光寺村の堤防工事（北より南へ順次に）（註2）

① 太平堤防（二〇〇間堤防）

市田・座光寺連合堤防に接続延長三六三メートル

明治二九年（一八九六）一〇月着工 同三〇年（一八九七）四月二六日竣工 工費一万四三〇〇

円

② 長生堤防（九〇間堤防）

延長一六九メートル 明治三年（一八九九）一

二月着工 同三年（一九〇〇）二月二三日竣工

工費六一〇〇円

③ 旧島土砂堤

延長二五六メートル 大正三年（一九一四）成

工費二五〇〇円

嵩上げ工事 昭和四年（一九二九）成 工費二〇

円

④ 石川除

延長二〇〇メートル 文政二年（一八二八）着

工 天保二年（一八三二）四月竣工 四カ年間

工費三六〇両一朱と三五一文

⑤ 水神堤防

延長五九五メートル 明治二八年（一八九五）土砂堤新設

石腹付け工 明治三四年（一九〇一）着工 同三五年成功 工費九五〇〇円

嵩上げ工事 昭和七年（一九三二）一月～四月
工費九四〇〇円

⑥ 向島堤防（下羽場前堤防）

延長二八五メートル 明治二九年（一八九六）冬

着工、同三〇年（一八九七）五月竣工、工費五一〇〇円

⑦ 上郷・座光寺連合堤防（下羽場前堤防）

延長三三五メートル 明治三六年（一九〇三）一月着工、同三七年（一九〇四）四月竣工、工費九五〇〇円

③ 上郷村の堤防（註3）

座光寺村境を流れる土曾川の注口付近に起り、天竜西を南方へ一直線に延長一二〇〇メートル、向島堤防・初崎堤防（または桜堤防）と称せられる。市田・座光寺両村のものよりはおくれて、明治三五年（一九〇二）ころより順次

に新設せられ、最南端の一部は昭和二年（一九四六）にできあがった。建設省直営の補強工事はいまなお続行中である。

註

（1）下市田堤防区委員北林政美氏の調査による。

（2）座光寺水防区委員北原正司氏の調査による。

（3）上郷村水防組合委員岡田一雄、同村原六雄氏談話

（六）下市田堤防区

春夏の交におそつてくる霖雨、洪水にせっかく築きあげた川除堤は大欠潰・小欠潰を招来する。それが復旧はもとより大事業である。さいわいに決潰をまぬがれても、水で掘り流された堤防の根元はそのまま放置すれば、日ならず崩壊してしまふから根づきというて、堤防の根元に石を積みたしたり、沈床を設けたり、元付けをしたり、沈粧などを作つてこれを補強しなければならぬ。また嵩（かさ）上げといひて、雨水のために洗い流された堤上の土砂を盛りたさねばならぬ。領主または県からの助成はいくらかあつたが、大部分は自普請であったから、河原田持ちの百姓農民はいつも重い負担に苦しめられた。

下市田村の平四郎（北林）はつねに、「御殿様である堀

公のおられる飯田の方へ足をむけて休んではならぬ。かな
らず北枕に寝よ」と、村人たちに説き聞かせたほど篤実な
人だった。河原田を広く持っていた関係もあったであろう
か。明治一四年（一八八二）に、一口二〇〇円一〇口の川
除元資講というものがはだて（新規に企てること）られた
とき、たいていは一五人から二四、五人で一口をもつたの
であるのに、平四郎は単独で一口を帳はじめして、それを
堤防費にあてるように申しでたほどの熱心さであった。そ
の子の久市もまた堤防水利につくすところが多かった。
明治三〇年（一八九七）ころになって下市田堤防区が設
置せられた。堤防区は関係者（現在地主小作合わせて二二

〇人）をもって組織し、委員を選出して、堤防の管理・保
護・新設および河原田の水利など一切の事を処理するもの
である。明治年間には二割程度の補助金（御下げ金）はあつ
たが工費がかさむので農民はなかなか苦しくやりきれなかつ
た。大正の初めころから補助金は次第に増加し、のち堤防
の新設改修は県費で賄ってくれることになり、最近は建設
省の所管に移つて農民の負担は大ぶん軽減されたわけだが、
小破や井水の修復の外に堤防関係の雑費がなかなか多い。
また平素の管理・保護ということが最も大切であり、資材
を整えて急場に応ずる用意も必要だから、それらに対する
負担は決して軽からぬもので、年々一〇万円前後を徴収し

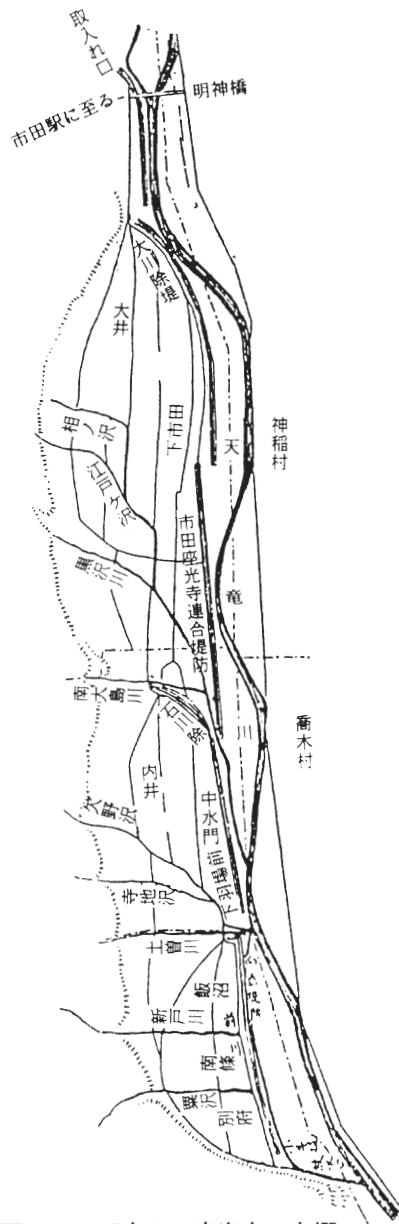


図-4 下市田・座光寺・上郷
用水路系統図
(長野県史蹟名勝天然記念物調査報告書より)

ている。それに委員の事務は意外に繁多で、年平均五〇日以上の時間をさかねばならぬのである。

下市田堤防区の現在（昭和二五年（一九五〇））委員は小川泰信・佐々木四郎・坂巻勇・倉沢節夫の四氏で北林政美氏を委員長とする。北林委員長は平四郎の孫である。父祖の志をついで、委員および関係者協力のもとに、座光寺村治水区、上郷村水防組合と連絡し、三〇年来全精神をこれに打ち込んで堤防諸務の推進をはかり、治水の成績を見るべきものがはなはだ多い。

私どもはこの三十年ばかりたずさわったに過ぎませんので、格別申し上げるほどのことともございませんが、少しなりとも従事して見ますと、先人の苦心が実に容易ならないものだったらうと推察せられます。まずあの惣兵衛堤防（大川除堤）ですが、あの築造はいまから一〇〇年ほど前、器械・器具のない当時です。巨石を積み上げ、それがいまにいたる微動だにしないといふ堅固さです。人柱となつて生き埋めになつたといふいい伝えさえ産まれるほど、魂を打ち込んだ仕事だつたに違ひありません。それに当時の領主堀親長候が、天領である対岸に対するあの堤を造らしめた決意を思うに、あれは単に自分の領土を広める野心だけではで

きない問題で、かりに対岸から幕府に向かって反対の陳情でもた場合、あるいは領主の没収・改易などの処分を受けやすいことはあまりにも明白な事柄です。そこを大胆にしかも周到な用意をもつて決行せられた名領主の遺業を忘れるわけにはまいりません。それ以後、今日まで堤防の築造や防備に当たられた我々の祖先が寒中水の中での床掘り作業や石かつぎなどせられた苦労はみなみならないものがあつたわけです。

（市田村報二二号所載 北林政美氏談）

昭和二五年六月一二日より二〇日の大水で、大川除堤につづく堤防の沈床が洗い去られていたことが、水の結んだ後に発見せられた。最近にいたり建設省ではこの歴史的存続である堤防を保護するため多額の費用を投じて根つぎ工事を行なうことを見定しした。この一事は下市田堤防区の熱意が当局を動かした結果にほかならないと思われる。

（七）二〇〇年記念祭

昭和二四年四月一五日下市田堤防区ならびに市田村公民館の主催で、大川除堤の二〇〇年祭がおこなわれ、来賓・村民多数参會して盛大なる式典をとりおこない、堀親長と中村惣兵衛らの供養をおこない、かつその遺業を宣揚し

た。このとき惣兵衛供養碑のかたわらに供養柱が建てられた。

こえて一七日、下市田堤防区・市田村公民館の代表者六人は、堀家の菩提所飯田市長久寺に登山して堀親長の靈前に供養をおこない、一行は転じて堀家の三靈を祀る長姫神社に参拝、御初穂を獻じて感謝の精誠をささげた。

第四 遺 跡

(一) 大川除堤防

本堤防の構造・規模などについては前に記してあるから、ここでは略しておく。頭部の前がわ一〇間ほどあいだには、後代に手をくわえた跡が見られるが、そのほかの石積みは竣工当時のまま少しの狂いもなく、その他の部分も原形がよく保存せられている。馬踏み上には樹齡一〇〇年におよぶ松林があつたが、昭和一八年(一九四三)戦力増強資材として伐採供出し、いまはただ若き数本の桜樹を残すのみとなっている。

堤の北端に近い広場(馬踏み)に惣兵衛の一〇〇年を供

養する大石碑が建っている。高さは五尺一寸、碑面幅ひろきところ二尺八寸、台石の高さ一尺、正面上面に弥陀三尊(キリーグ・サ・サク)の種子、その下に「南無阿弥陀仏」の六字を刻み、裏面に「嘉永七丙寅年仲秋吉日 惣兵衛の菩提のために郷中これを建つ」とある。

この供養碑の両側には堀親長・中村惣兵衛二〇〇年供養の木柱(五寸角、高さ一丈五寸)が建っている。墨書きは次のとおりである。

(1) 左柱

(正面) 大円鏡智恩義難忘二百年隨分傾倒一空裏招来

親薦無私句熱向世界香洪炉露

(背面) 維持昭和二十四年四月十五日築堤二百年正當
堀家七世親長公追善供養修行

(2) 右柱

(正面) 平等性智正徳五年洪水難總公監理石宮臨地方
福和頗多大後代兒孫住保安咄

(右側面) 主催 市田村堤防委員磧地持一同

(背面) 維持昭和廿四年四月十五日築堤二百年正丁工
人惣兵衛公追善供養修行

また堤の中段と、その西を通ずる用水路とのあいだ、数株の老杉を交うる叢林中の石壇上に水天宮の碑がある。碑

面の高さ六尺八寸、幅ひろきところ四尺四寸、奥一尺八寸、台石高二尺。中央に「水天宮」の大文字石と、右に「總法務仁和寺宮直院家」「八十九老道本□□」、裏に「嘉永三年庚戌三月郷中」と刻みつけてある。

下市田村水除堤絵面（資料乙）に描かれてあるとおり、ここにはもと祠があり鳥居も建っていたのであるが、のちに現在の石碑にかえたのであることがわかる。現在の旧位置には別に小さい祠がおいてある。この水天宮神は年々四月一〇日に郷中でお祭りをしている。

（二）下の亀甲石

堤防の西方八〇間をへだてた台地の麓の石垣に積み込まれた平面縦一尺、横一尺八寸の御影の大石があつて、表に「上」（縦の径一尺一寸）の文様が刻みつけてある。現在はその面を斜めにしているが、もとは水平の上むきであつたらしい。この石は土地の境界堤防等の距離を測量する基標に用いたもので、例の水除絵面に、

此石ヨリ卯ノ方ニ当テ八間馬踏三角出張迄八十毫間
此石ヨリ辰ノ方ニ当テ川向陣原ホウゲ小山頂上ヲ見通

シ堤ノ留迄九十間

とあるように、この石は大川除堤防の位置を決定している。最初は石とだけで別に名称はなかつたのだが、表面の刻文によつて亀甲石と呼びならわすようになつたものと思われる。

この石は少しかたむいたくらいで、だいたい原位置を保つものであることは、堤防と亀甲石とのあいだの距離が絵図面に示してある距離に一致することによって知り得られる。

（三）御小屋地

亀甲石と大川除堤頭のほぼ中間、坂牧太金治氏の家の前に東南面傾斜の桑畠があり、その下に高さ六尺ばかりの石垣をつみ、その下が水田となつてゐる。そこを御小屋地といい、もとは宅地で、そこには二間半に一〇間くらいの板ぶき平家の御小屋が建つていて、飯田藩の普請奉行がここへ出張して普請の監督、新田や堤防を見廻り、また井番も詰めていて水口の水の調節をしていた。私の幼少のころ親父が村から宅地と建物とを買い受け、建物は焚きものにしてしまい、宅地は水田にした（松島九蔵氏談話）。御小屋地については前にも記しておいた。参照せられたい。

(四) 分杭の跡

大川除堤頭の北に六間をへだてた、いまの松島美氏宅前台地の突端部畠中に大石あり、その大石のきわに棒杭が立ててあった。棒杭には誰にもわかるように堤防と井水のあらましを説明した文章が書きつけてあって、それを分杭とも「驗(ため)シ杭」とも称した。

この分杭の建ったのは寛政七年（一七七五）四月一五日ということになっている。そののち享和・文政・天保等に建てかえている。これについては「後聞筆記」に左のように書いてある（註1）。

享和二年八月五日、文政十年六月廿一日、天保十年九

月十七日立替

二間、五寸角四方に認む

下市田村天流川水除堤は鍋弦堤流失之後、大石ヲ以築之、宝暦二壬申年成就畢、自是午方堤頭迄六間、堤長北ヨリ南江八拾壹間（右一方へ認）高式間、水門幅四尺五寸、堤幅北ハ八間、中ハ四間、南ハ式間、根敷ハ各其幅ニ叶ふ、堤之留リヨリ辰の方へ見通シ林村本原陳場ほふけ之（右一方ニ認）小山頂上ニ當る。堤之頭より丑之方井口迄井桁長式百七拾八間、井口石垣高壹

間四尺幅三間、水門幅式間、井口之西畠聞之大石ヨリ（右一方ニ認）井口石垣迄四拾七間四尺、夫ヨリ寅卯之方へ見通シ田村牧ヶ城ニ當る。猶委クハ絵図面ニあり。

（右一方へ認）（註2）

瑠璃寺文書に「ただし右分杭は堤の上土手に建てる」「この石より寅卯の方井口石垣まで四拾七間四尺」「ただしこの分杭は畠中大石のきわに建てる」とあるによると、分杭は最初堤上に建ててあったのを、のちに北方台北のうえ大石のきわに建てるようになったのではないかと考えられる。大石（里人はこれを雌石というていた）はどこへか持ち去られていまはない。もちろん分杭も残つておらぬ。

(五) 取入れ口（水口）

大井（天竜井）の取入れ口は、明治元年辰年（一八六八）夏の大水に流失したのを改修したが、大正三年（一九一四）にまた破壊したから大正四年（一九一五）四月ふたたび改造した。取入れ口は決壊のたびごとに少しずつ後退し、現在は原位置より二〇間ほど西に動いている。それゆえにもとの取入れ口は川敷きになっているわけである。取入れ口の後退にとものうて新水路がおよそ九〇間ほど新しく開かれて旧水路に連絡することになった。

(六) 上の亀甲石

現取入れ口の西南二〇間、大島喜一氏宅の西裏、天竜社

倉庫東裏の石垣中にある縦七尺・横八尺ほどある御影の大石である。下の亀甲石と同じく亀甲内に「上」の字を刻みつけた石標であるが、後人のいたずらか、模様はかき削られ、はなはだ不鮮になっている。水除堤絵面に、

此埋石ヨリ卯辰ノ方ニ当テ田村牧ヶ城見通井口石垣根
敷共ニ四十七間

とあるとおり、この石は取入れ口付近の位置を決定する基標となつたものである。「この埋石」とあるように、もとは亀甲面を上になかば以上土に埋もれていたと思われるが、現在はなだれおちた形に傾斜し位置も多少ずらかっているようを見られる。

(七) 天伯森

上の亀甲石の西南九〇間をへだてたところに天伯様を祀る小祠があつて、周囲は大きい森になっていた。

例の水除堤絵面に、

祠ヨリ寅卯ノ間ニ当テ井口水門頭井端迄百拾四間
祠ヨリ卯ノ方ニ当テ井端迄九十九間

祠ヨリ巳ノ方ニ当テ井端迄九十一間

とあるから、この祠も取入れ口や用水路の位置、規模を決定する基点であったのである。

天伯森は明治の中ころに切り払われ、あと地は開墾せられて畠となつたが、近くを鉄道が通じ市田駅が設けられて以来、あたり一面には多くの人家ができ、工場が建てつづいて市街地となり、昔時の面影はまったく消え失せた。天伯祠の所在もまた不明である。ただしその位置だけはおおよそわかっている。

註

(1) 一ノ瀬武氏「水に挑む農魂」二二頁による。「後聞筆記」という本については、その筆者も所蔵者も不明であるので原本と照合することができない。しばらくそのままに引用しておくる。

(2) 一ノ瀬氏前掲書、瑠璃寺文書「下市田村大川除分杭之名」による。

第五 保存を要する区域

(次頁一覧表による)

保存を要する区域

名 称	大 字	字	地 番 (地目)	地積 (畝歩)
大川除堤防	下市田	大川除	2981の口地先 (地番なし)	(延長81間)
		大川除下	2981の口 (山林)	32.09
大川除接続堤防	同	大川除	298 の口地先 (地番なし)	(延長60間)
御 小 屋 地	同	大川除下	2983・2985(田)	24.20 の内
下の亀甲石	同	北 林	2053 (畠)	8.16 の内
分 杭 の 跡	同	大川除下	2998・2998 合 (田)	14.25 の内
上 の 亀 甲 石	同	北 林	2981のイ (畠)	1.29 の内
天伯森跡	同	たさら	478 の 12 (宅)	19坪の内
大取入れ口	吉 田	たさら	2965 (畠)	1.14
大井隣接地 (東側)	同	同	478 の 3 地先	
		下市田	478 の 4 (畠)	3.29
		たさら	2964の 61 (原野)	11.29
		同	2964の 76・2964の 82	236.44坪
		北 林	(宅地)	
		同	2963の 3・2963の口 (畠)	4.06
		同	2963イの 2・2963イの 5	
		同	2963イの 6 (山林)	3.25
		同	2963イの 3 (溝渠敷き)	0.15
		同	2963イの 4 (堤防敷き)	0.05
		同	2980の 1・2980の 7	
		同	2980の 13 (原野)	1.11
		同	2980の 2・2980 の 3・2980	
		同	の 4・2980の 5・2980 の 6	
		同	2980の 8・2980 の 9・2980	
		同	の 10・2980 の 11・2980 の 12	122.21
		同	(畠)	
		同	2996の 1 (畠)	14.13
		同	2986の 2 (宅地)	15.50 坪
		同	2987・2988・2992の 2	
		吉 田	2992の 2・3017・3018・3035・	
		たさら	3036・3037・3068・3070・3071	
			・3072 (田)	102.17
			478の 15・478の 16・478 の	2.16
			18 (畠)	
		同	478 の 12 (宅地)	119.92坪
		同	478 の 3・478 の 9・478 の 10	5.20
		下市田	・478の 11 (山林)	
		同	2964の 82 (宅地)	90.44坪
		同	2964の 31・2965 の 1(畠)	10.06
		北 林	2966の 1・2967の 4・2968の 1・	2.18
			2968の 2・2980の 14 (畠)	
		同	2982 (畠)	0.19
		同	2983・2985・2993・2994・3012	
			3013・3014・3015・3016・3074	
			3075・3076・3077・3078・3089	
			3090・3091(田)	113.25

第六 結 言

その構造において、その規模において、あるいはその延長において、下市田大川除堤をしのぐものはいくらもあり、

またこれによってまもられる灌漑地域においてより以上に肥沃、広汎であるところはいくらも見出し得るであろう。

しかしながら、築造以来一〇〇年の年所をへたるこんにち、

その基礎に寸分のゆるぎなく、当時の原形が保存せられてと信ずる。この意味において、この下市田大川除堤のごときはわが国の水防史上、開田史上もつとも重要な位置を占めるものといわねばならない。これを史跡として調査保存しがつこれを顕彰せんとするゆえんである。

付 言

本報告書を作成するにあたっては、市田村公民館長松島喜代太郎氏・下市田堤防区委員長北林政美氏・助役木村政治氏からは一方ならぬ御厚情と御便宜とをいただいた。そ

してまた公民館主事林博氏の採集した関係史料および下市田堤防区所蔵史料の全部を自由に使用することを許され、そのうえ北林氏は現地の実測製図と川除図面の縮写などを担当せられ、下伊那教育会の福島豊氏からは種々のご示教を仰ぎ、またその他諸氏の御蔭を蒙ったことが少なくない。ここに記して深甚の謝意を表する。

（昭和二十五年一二月二五日）

（『史蹟名勝天然記念物調査報告』二八輯
昭和二六年三月所収）

惣兵衛堤防欠壊の記

倉沢 節夫（故人・高森町下市田）

昭和三十六年六月二八日、前日来の雨はますます猛烈となる。各所に警鐘が乱打され、水防出動を報じている。各河川、天竜川いよいよ増水。惣兵衛堤防の頭まで濁流あふれ、山の立ち木などが波間に不気味に流れ、激流が一種異様な匂で流れる。

警防団の諸君は、各河川の警備に懸命。午前一〇時、小川は川幅一杯となり、加えて石を交えた泥水の流れが氾濫し、押し出す土砂のため河床が一刻一刻上昇し、荒れ狂つて田の流失を各所に見はじめる。時折襲う鉄砲水のために、各所に流失家屋を見うける。有線放送は身の危険のないよう、土地・家財にとらわれず身を守れと繰り返し報道している。床下浸水を防ぐために大わらわでいる最中に電灯が消えた。天竜川の惣兵衛堤防が決壊はじめて危険になり、関係者全員出動がかかり駆けつける。大判の欠壊ヶ所周辺の立ち木を伐り、鉄線蛇籠にて一時を制止した。

小学校下の山など、そこここに不気味な底寒い音を立てて山が崩れるのを見る。加えて各河川の石の流れる音、山抜けの音が高く響き、天竜川の川鳴りの音も不気味に響く中、作業着のまま炉端に横になって一時を休む。有線放送はしきりに下流地区の人々への退避命令を告げる。「区民全員堤防防備に総出動」を告げて警鐘は乱打され、人々は続々と大川除堤防に集まる。前夜すでに伴野大堤防は決壊し、水嵩は依然猛烈を極め、警防団員・区民総勢千余名は必至の防衛に懸命。

この日、山吹の田沢川地籍では水防活動中の人々に鉄砲水が襲いかかり、一挙九名が呑み込まれ、追分より下平に至る全面が白川原となり、山の手にわずかに青田を残すのみとなる。

水防用炊き出し塩むすび作りに婦人会が活躍。山吹追分における八遺体の仮合同葬が、区葬として悲しみの中に取り行われた。尊い水防の靈に感謝の黙祷を捧げる。

寸断された道路、欠失した橋、弓なりに削り取られて濁流に呑み込まれそうな川沿いの家々、退避命令が出て家財を全部疎開し、流失寸前の家を見守りながら道路に立ち尽くす人々の間を縫つて、大川除堤防に駆けつける。時まさに二九日午後五時半、水防の万策尽きたと人々が呆然と見

守る中、あの頑丈な堤防が切れて、大石の流される異様な轟音とともに、青田の上を濁流が走った。何たる悲惨であろうか。

惣兵衛翁、堀親長侯の偉業も空しく、声を立てることも忘れて見守る中、たちまち堤防資材小屋が倒壊し、無惨な姿が激流の中に呑み込まれていく。二抱えもある立ち木が次から次にと立ったまま流れしていく。破れた家、家財道具や風呂桶などが流れしていく。堤防の決壊はますます広がり、たちまち市田の美田は天竜の川瀬が通り、次から次へと田を押し流し川幅が広がっていく。

二百三十余年水禍もなかつた大川除堤防は一瞬にして決壊し、水天宮・市村先生揮毫の記念碑の部分をわずかに残して夜の闇に包まれた。

不安の中に夜を明かす。夜が明け、雨が止んだ市田水田や伴野水田では、決壊した堤防から流れ押し込む水が、耕地の八割位までを没し、取り残された家が所々屋根のみ見えている。堤防の決壊は七百メートルであつた。惣兵衛苦心の歴史的堤防もついに決壊した。残っている一部でも保存したいものである。

(『伊那』昭和三十六年十月号より転載)

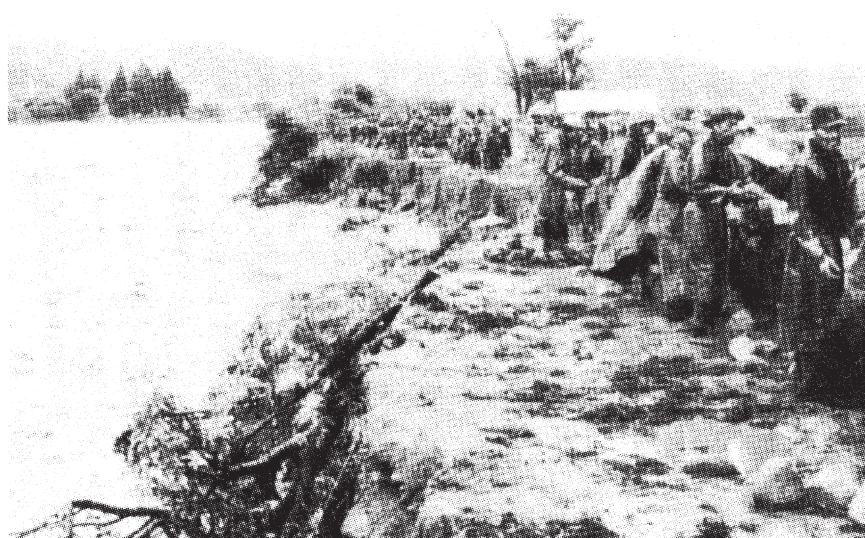


写真-3 欠けはじめた惣兵衛堤防を守る人々（昭和36年6月27日）

『高森百年の写真史』より

市 村 咸 人

明治十一年 下伊那郡山本村（現飯田市）に生れる。
昭和三十八年十一月二十八日逝去 八十六才

明治四十五年 下伊那郡誌資料蒐集委員に委嘱され、
「松尾多勢子」を著す。以来「伊那尊皇思想史」「伊那史概
要」「江戸時代の南信濃」「飯田郷史考」「宗良親王」等伊
那地方の研究著作論文は極めて多く、更に膨大な「伊那史
料叢書」の校訂「信濃勤皇史攷」執筆「信濃史料」蒐集等
に終世努力された。

惣兵衛堤防について

大正十年、長野県では現存する県下の史跡・名称・天然
記念物を調査研究して、その維持保存をしようと、県下の
歴史家、動植物・地質学者等数人を委嘱した。市村もその
一人として委嘱された。四十四才であった。

各委員はそれぞれの調査報告を県へ送った。県ではそれ
を纏めて「史跡名勝天然記念物調査報告書」として印刷配

布した。この仕事は昭和二十六年まで三十年間続いて、報
告書は二十八冊に及んだ。市村はその第一輯の大鹿村御所
平、二輯以後園原等木、倒銀杏を簡単に報告したが、大正
十四年「波合関所」あたりから報告書は詳細になり、精密
な地図や写真、測量による数量記述、土地台帳による地番
をはじめ古文献や古老の話まで収録して、それに対する適
格な考証を加えている。こうした報告書は「神峰城址」「
大島城址」「松尾城址」「松岡城址」「小笠原関係史蹟」「
文永寺史蹟」「日樹上人墓」「白隱石」「閔氏史蹟」「本学
神社」「下条史蹟」「遠山氏史蹟」「大河原城址」「可円名
号石」「太宰松」「知久平城址」「市田陣屋址」「満島番所
址と梁木番所址」「名子城址」「將軍塚」「下市田大川除」
等々下伊那全域に亘り、更に上伊那で、「進徳館」「上の平
城址」「富士塚」、安曇平で「大妻氏居館」等を報告してい
る。報告書二十八冊の中には、市村一人で一千ページ以上
の膨大なものが含まれている。

本書惣兵衛堤防は、報告書第二十八輯に「下市田大川除」
として載っている。昭和二十六年、市村七十四歳の時の勞
作である。

ききがき 下市田河原

かやっていますけど、随分早い時期になさったわけですね。

倉沢 そうです。復旧を兼ねた耕地整理だったんです。

一 五反歩の田圃というのは随分大きなものですが、水

はうまくかかるんですか。

話す人 高森町下市田 倉沢 光英（六七才）

〃 北原 金三（七八才）

一 今日は下市田の堤防のお話を伺いたくてまいりました。有名な惣兵衛堤防は三六災で流されてしまったんですね。

倉沢 そうです。三六災の時は、惣兵衛堤防が流されて、この下ずっと水田が水浸しになっちゃったんです。今堤防の修理工事をしているんですが、砂の中から惣兵衛堤防に使われていた大きい石が出てきたり、いったんは流されて行方不明になっていた亀甲石が出てきたりしています。現在は川原の田圃は一区画だいたい五反歩平均に耕地整理をしています。

一 三六災の後に災害復旧でなくて耕地整理したわけですね。

倉沢 わけですか。

倉沢 いえ災害復旧に合わせてやったわけです。
一 他のところだとやっと今ごろになって耕地整理なんですが、何とか堤防何とか堤防という個人で作った小規模



写真－4 昭和39年にできた新堤防

『高森百年の写真史』より

の堤防があつたと思うんですが、そういう霞堤になつてときれとぎれになつたものをまとめて連合堤防にしたと思います。昔の堤防は連続堤防でなくて、聖牛を使って水を対岸に刎ねるものですから。

— 聖牛というのはそんなに威力があつたのですか。

北原 ああ、強かつたんね。棚を二段くらいに組んで蛇籠をのせると、水で足元をすくわれてもすぐに砂の中にずんと落ち込んで動かない。今では、河川工事の仮締め切りの時に使われるくらいになつてしまつたが、昔は霞堤の前に聖牛をおいて、なるべく対岸へ水の勢いを押しやるようにしてましたんです。

— 二〇〇年以上も、そうやって守られてきた惣兵衛堤防が、三六災で流れてしまつた原因は何だったんでしょうか。

倉沢 私一人の考えでは、大島川の飯田線の鉄橋の橋脚のところに、上から土石流がつっかけて、土砂と流木が引っかかって、水が天竜のほうへ抜けなくて、堤防の裏側にまわつて破堤したと思いますんだ。

— 小川川でも、合流部に土砂が堆積して上流側が破堤しているようですね。

倉沢 よく堤防の崩れるのは水の引き際だと昔からいわれ

てきたが、そこいらが本当かなと思ふんですけどね。それで、古老の人と話しをしてみても、沢の水出の勢いで天竜を向こうにやつたり、そっち側から押したりして、いわゆる蛇行しておったということもあると思いますがね、それで破堤した後で復旧したのが、今の一区画五反歩の田圃です。

— 市村先生が天然記念物として惣兵衛堤防のことを書かれた頃の水路網と、現在の水路とはまるで違っているんですか。

北原 明神橋より一〇〇メートルほど上流に、マブという取り入れ口があつたが、このマブも昔から何回も洪水で流され、天竜からの取り入れが困難になつて、現在は使われていません。

今は、県営の竜西一貫水路からの水を、大島川・南大島川の沢水に補いをしています。今は、上から天竜の水を取り入れて下市田の川原の水を補うということです。竜西の一貫水路は下市田の川原ばかりでなく、丘の上の田圃も養つてきているわけですが。

— 大島川の水ですか。

倉沢 いいえ天竜の水です。竜西一貫水路は、上伊那郡中川村の渡場地籍で、中電の南方発電所の放水口から取水

し、サイフォンで天竜川を渡り、下伊那郡松川町宮が瀬に出で飯田市川路に至るもので（昭和四三年完成）、それから分水しているわけです。下市田は大島川の水も天竜の水も取り入れています。そのほかに上からくる沢水も入れています。

北原 正徳五年（一七一五）のひつじ満水のときに、大島川の上流のヨセ沢というところが欠け崩れて川をせき止め、それが一度に崩れていわゆる土石流になつて押し出したんな。そのときの土石流が出砂（ださら・地名）に堆積し、その勢いで天竜川をうんと向こうへ押しやつたので、下市田側に洲がついて広い川原ができた。そこを開くために惣兵衛堤防が造られたと思うんだに。封建時代には川が国境だでなむ。今でいう小さい国のようなもんで。

— 古い地図を見ていて現在の地図となかなか一緒にならないんですねが、マブのところ、これも惣兵衛堤防といふんですか。

北原 上の方がマブという地名なんです。惣兵衛堤防ができるから一〇〇年くらい経つ頃に大きい地図ができましてなむ。下市田で持つておったんだが大事なもんだで、今は博物館にいっています。堤防ができる一〇〇年記念

のときに、中村惣兵衛を偲んで堤防の上に南無阿弥陀仏の記念碑を建てています。

— 地図でみますと座光寺のところに石川除というのが

あって、それがよく惣兵衛堤防の形と似ているんですね

が。

北原 座光寺の石川除は惣兵衛よりずっと新しくて、天保の頃出来ているようだなむ。下市田に黒沢川という川があつてなむ。それが天竜に沿って内側を流れているんだが、それに沿つて堤防をこしらえて、座光寺を守つたわけだ。

惣兵衛堤防は完成までに三年ばかりかかったんだが、最初は自然石を使つていて、最後のほうへ行くと割り石になつてゐるんだに。表側は立派な石積だが裏側が石で張つてなかつた。現在明神橋下に大正四年に完成した石積堤防があるんだが、これは尻の方が三面張りになつていて、三六災の時にも少しも流れなかつた。現在は補強工作で立派な沈床の工事をしている最中だけど、災害のときは結局根本からさらわれて崩れるんだから、今度は一〇〇年経つても崩れなかつたということで、明神橋下堤防が脚光を浴びるときがくると思うよ。普通の堤防は、川に面したところだけ石積にしてゐるけど、あの堤

防は尻尾のほうを三面石積にしてゐるから。上から浸水しても裏から流れないようになつてゐる。

— 結局、惣兵衛堤防はそれがやつてなかつたので裏から崩れたということですか。

倉沢 そうそう。裏と、表とを削れらちやつたんだ。今のようく沈床を本氣にしてないでなむ。

— 根固めがすでに流されていたんですか。

北原 そうだ。おそらくむ。二三〇年も前のことだでなむ。今のようにブルトーラーでやるようなわけにいかん。だから多少は掘るには掘つても人力でやるのは容易ではないで、それで、松の丸太を組んで根太を入れたと思うが、今明神橋下で建設省がやつてゐるよう深く掘つてやれば下から掘られることは絶対にないでし。いってみると、ブルで掘つたところが縞になつてみえているが、大島川の砂と天竜の砂がサンドイッチのようになつてゐる。絶えず大島川が荒れたり天竜が荒れたりして、いたんだろうと思う。天竜は蛇行しているから、向こう側へ行つたときとこっち側にきたときではうんと違うから削り取られるときもある。三六年のときには恐らくまともにぶつかつてきたと思うだなむ。そうしておいて、まつすぐ対岸の伴野の堤防にいつてぶつつかつたでなむ。あつち

の方が先に流れてしまったんです。

倉沢 そのとき向こうが決壊して広々しちゃったので、これはいい案配に惣兵衛堤防は助かると思っていたら、二日ばかりたって、こっちもやられてしまつたんです。

— 松島信幸さんが惣兵衛堤防の決壊するときのことを

書かれたものを拝見したことがあるんですが、水が引けてきて、やれ助かったと思っていたら、向う側にみるとみるうちに土砂が盛り上がつたと思う間もなくこちら側に水が切り込んできて、あつという間に流されたというように書いてありましたね。

倉沢 押しとる時はいいんな。だけど、結局昔からよくいう水の引け際にやられるというい例だなと思って。

北原 それで大島川の鉄橋がやられていなかつたらこっち側は助かつたかもしけんがなあ。しかし今になつて考えてみれば、惣兵衛堤防が崩れて流されたから今の堤防ができ上がつたんだしね。

倉沢 建設省では前から、惣兵衛堤防が川の中に突き出していて、天竜が狭くなつているから絶対にいかんといつたんだ。撤去せいといつたってこれは立派なもんだし、二〇〇年も保つたんだし、地元には愛着があるでなむ。絶対に反対しておつて手がつけられなかつたもんで、

建設省は本当をいうと流れたことを喜んだんじゃないかと思ひます。それで災害後は、八〇メートルばかり堤防をさげてなむ、約二〇町歩ばかり潰れたんだに。その当時一〇〇町歩といつていたのが八〇町歩になりましたでなむ。

北原 とにかく、ひつじ満水の時に大島川が押し出して天竜を対岸に押したと、その下流にできた川原を天恵として飯田藩は田圃を造つた。飯田藩が計画をしたが、地元が金を出して工事をした。地元の負担はは大変だったと思ひます。

— いくら地元で大きな石があるといつても大変な工事だつたでしょうね。

北原 私はなむ。甲斐の武田信玄の甲州流の技術が入つているとおもうんだに。堤防の間がつながつていなくてなる、この間が切れておりますんだ。惣兵衛堤防も尻は切つてあつた。

— 霧堤になつていたんですね。

北原 そうだ。今の明神橋堤防の尻が三方石積になつていいのは、大水が出た時に水が入つて、一時的に大水を蓄えておつて流してやる、いわゆる甲州流だと思うんだ。

倉沢 天竜の水は栄養分が多いから、水害で田圃に土砂が

入っても、砂礫の間に苗をさして、小石を置くだけで稻が育った。ちょうど水耕栽培のようなものです。それでも十分稻は育った。現在のように機械でやるには邪魔になつてしまふが、流れた年は年貢を取られなくてすむから、全部が農民の懷に入つたんです。苗を植えて石を置くのは機械が入るまでは川原によくやつた。

（文責　北原 優美）

防の上に大きい木が生えていて、この下が絶えずいつの時代でも渕になつていて、このおじさんの頃もそつだが、わたしらの子供の頃もよくこの堤防のトで水遊びをやつたものです。よく泳いだもんだが。

北原　亀甲石は、流されたのが、最近になつてから出てきた。今あるところは元々あつたところと違うが、よく見えるように上に引上げてあるから、見ていて下さい。「下市田大川除堤防絵面」の上の方の基点になつてている天伯の森は、塚なんだが、正徳五年の時も流されないで残つた場所なんだ。その近所はずうつと流されたがこの塚だけが残つた。

この塚は、現在の久保田写真館の裏のあたりにこんもりした森があつたんだが、それが塚で、その塚を基準にして対岸の基準点と見通しをした。この上の亀甲石は、大島という家があつて、この下の石垣に出ております。下の亀甲石は道端にころんとしているからいけばすぐ分かります。

倉沢　現在の下市田の川原は、三六災の前よりずっと中に入つてしまつていて、昔の面影はありません。以前は堤



図-5 現在の下市田付近図

市村 咸人 (いちむら みなと)

明治11年下伊那郡山本村（現飯田市）に生まれる。

昭和38年11月28日没。

著書

『松尾多勢子』『伊那尊皇思想史』『伊那史概要』

『江戸時代の南信濃』『信濃勤皇史攷』など多数。

倉沢 節夫 (くらさわ せつお)

明治33年11月3日旧山吹村（現高森町）追分に生まれる。

後に下市田村（現高森町）の倉沢家の養子となり、惣兵衛
堤防の役員の時、堤防の流失にあった。

昭和52年4月16日没。

下市田大川除堤防

平成3年3月15日 発行

企画 建設省中部地方建設局
発行 天竜川上流工事事務所 長野県駒ヶ根市上穂南7-10
〒399-41 ☎ 0265-82-3251

著者 市 村 咸 人 長野県飯田市山本竹佐
(孫) 栄 人 〒395 ☎ 0265-25-2009

編集 (有) 北原技術事務所 長野県南安曇郡豊科町高家5279
〒399-82 ☎ 0263-72-6061

印刷 双葉印刷(有) 長野県松本市城東2-2-6
〒390 ☎ 0263-32-2263

「語りつぐ天竜川」の発刊にあたって

天竜川は独特の形態をもつ河川です。上流部は諏訪湖が洪水を調整して比較的穏やかな表情をしていますが、後背に多雨域をもつ三峰川・小渋川・太田切川などの支川を合流するたびに、洪水とともに大量の土砂を受け入れて一気に急流土砂河川の様相を呈し、途中多くの狭窄部の間に氾濫原を形成してきています。

一方、この氾濫原は伊那谷の穀倉地帯でもあり、地先の人々は出水ごとに濫流する天竜川との間に涙ぐましい闘いを繰り返してきました。反面、天竜川は母なる川として地域の人々の生活を支え潤してきました。田畠を灌漑し、漁獲をもたらし、山深い信州と他国を結ぶ物資の交流の場でもありました。情操のうえでも深い関わりがあり、独特的の風土や文化を育んできました。伊那谷の風土は天竜川と無関係ではありません。今後とも、天竜川を危険なものとして遠ざけたり、水があるからといって過度に取水したり、汚したりすることは避けねばなりません。

この天竜川を鎮め、水を高度に利用するための地元の長い営みの後を受けて、昭和12年から砂防を、昭和22年から河川を国が直轄事業として取り組むようになり、その間地域の皆様からの多大なご協力のもとに、天竜川の安全性は格段に向上了しました。しかし安心は出来ません。絶えず流域の変貌をみつめ、河川施設の整備と維持管理を図っていかなければなりません。また、水害防止と利水に一応の成果をみた現在、地域にとって望ましい天竜川の姿を考え、その方向に向けて管理してゆくことがこれから課題であると考えます。

「語りつぐ天竜川」は、天竜川の治水に関する地域の知見や経験を収集し、広く地域共有の知識とすることにより、地域の方に天竜川に対する認識を深めていただき、よりよい天竜川を築いていくことに役立ちたいと考え発行するものです。

なお、ご執筆いただいた方々には、自由な立場からお考えを披瀝していただいているので、建設省の見解とは異なる場合がありますことを付言します。

建設省中部地方建設局天竜川上流工事事務所

所長 北川 明

「語りつぐ天竜川」目録

- | | |
|---------------------------|----------------|
| 1. 伊那谷の気象 | 米山啓一著 |
| 2. 天竜川上流域の立地と災害 | 北沢秋司著 |
| 3. 天竜川に於ける河川計画の歩み | 鈴木徳行著 |
| 4. 総合治水の思想 | 上條宏之著 |
| 5. 総合治水と森林と | 中野秀章著 |
| 6. 伊久間地先に於ける天竜川の変遷 | 松澤武著 |
| 7. 天竜峡で見た天竜川水位の変遷 | 今村真直著 |
| 8. 村境は不思議だ | 平沢清人著 |
| 9. 諏訪湖の富栄養化と生物群集の変遷 | 倉沢秀夫著 |
| 10. 諏訪湖の御神渡り | 米山啓一著 |
| 11. 理兵衛堤防 | 下平元護著 |
| 12. 近世 天竜川の治水 –伊那郡松島村– | 市川脩三著 |
| 13. 川筋の変遷 –天竜川と三峰川の場合– | 唐沢和雄著 |
| 14. 伊那谷山岳部の降雨特性 | 宮崎敏孝著 |
| 15. 天竜川の橋 | 日下部新一著 |
| 16. 伊東伝兵衛と伝兵衛五井 | 北原優美編 |
| 17. 天竜川の魚や虫たち | 橋爪寿門著 |
| 18. 天竜川のホタル | 勝野重美著 |
| 19. 天竜川流域の村々 | 松澤武著 |
| 20. 小渋川水系に生きる –人と水と土と木と– | 中村寿人著 |
| 21. ものがたり 理兵衛堤防 | 森岡忠一著 |
| 22. 量地指南に見る 江戸時代中期の測量術 | 吉澤孝和著 |
| 23. 土木技術と生物工学 –生きものを扱う技術– | 龟山章著
(以上既刊) |
| 24. 戦国時代の天竜川 | 篠本正治著 |
| 25. 天竜川の水運 | 日下部新一著 |
| 26. 惣兵衛川除 | 市村咸人著 |
| 27. 紙芝居 開墾堤防 –下伊那郡豊丘村伴野– | 竹村浪の人著 |
| 28. 昭和36年伊那谷大水害の気象 | 奥田穂吉著
(発刊中) |